

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年10月21日
【事業年度】	第23期(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
【会社名】	株式会社メディアシーク
【英訳名】	MEDIASEEK, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 尾 直 紀
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目27番6号 (令和4年1月1日から本店の所在の場所 東京都港区南麻布三丁目 20番1号が上記のように移転しています。)
【電話番号】	(03)5423-6600
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 市 橋 哲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目27番6号 (令和4年1月1日から最寄りの連絡場所 東京都港区南麻布三丁目 20番1号が上記のように移転しています。)
【電話番号】	(03)5423-6600
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 市 橋 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成30年7月	令和元年7月	令和2年7月	令和3年7月	令和4年7月
売上高 (千円)	1,502,212	1,856,591	2,305,411	1,778,697	887,076
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△117,569	△84,258	113,452	202,055	74,931
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	△88,825	△95,410	35,126	476,366	55,209
包括利益 (千円)	△195,790	1,074,228	887,542	559,076	△823,933
純資産額 (千円)	1,584,698	2,665,878	3,639,093	3,938,105	3,104,428
総資産額 (千円)	2,197,312	3,675,960	5,214,861	5,087,716	3,772,084
1株当たり純資産額 (円)	157.82	268.09	360.41	401.96	316.48
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△9.12	△9.79	3.61	48.89	5.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	3.60	48.87	—
自己資本比率 (%)	70.0	71.1	67.3	77.0	81.7
自己資本利益率 (%)	—	—	1.1	12.8	1.6
株価収益率 (倍)	—	—	129.81	12.35	58.24
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△68,680	△148,852	175,118	81,882	△18,369
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,624	40,358	△100,160	417,716	△533,067
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△74,589	△118,668	174,530	△64,606	18,915
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,010,494	784,529	1,029,161	1,141,190	616,945
従業員数 (名)	178 (1)	173 (1)	194 (1)	73 (0)	74 (0)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第19期及び第20期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第23期においては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 自己資本利益率について、第19期及び第20期においては、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- 4 株価収益率について、第19期及び第20期においては、1株当たり当期純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- 5 主要な連結子会社であった株式会社デリバリーコンサルティングが、第22期第2四半期連結会計期間末をもって連結子会社に該当しなくなったことにより、第21期以前と比べて第22期以降の売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等の値に著しい変動が生じております。
- 6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
- 7 第21期に従業員が21名増加しておりますが、これは主として事業規模拡大のため、株式会社デリバリーコンサルティングが新たな従業員を雇用したことによるものです。
- 8 第22期に従業員が121名減少しておりますが、これは主として株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.が連結の範囲から除外されたことによるものです。
- 9 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成30年7月	令和元年7月	令和2年7月	令和3年7月	令和4年7月
売上高 (千円)	900,259	765,780	854,104	975,086	884,845
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△48,897	△93,060	△10,082	38,987	144,758
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△55,562	△99,527	69,126	431,969	54,905
資本金 (千円)	823,267	823,267	823,267	823,267	823,267
発行済株式総数 (株)	9,766,800	9,766,800	9,766,800	9,766,800	9,766,800
純資産額 (千円)	1,500,384	2,568,409	3,427,926	3,892,737	3,059,500
総資産額 (千円)	1,819,810	3,304,159	4,553,050	5,042,603	3,727,342
1株当たり純資産額 (円)	153.97	263.58	351.80	399.52	314.01
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	1.00 (—)	1.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△5.70	△10.21	7.09	44.33	5.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	7.08	44.31	—
自己資本比率 (%)	82.4	77.7	75.3	77.2	82.1
自己資本利益率 (%)	—	—	2.3	11.8	1.6
株価収益率 (倍)	—	—	65.97	13.62	58.56
配当性向 (%)	—	—	—	2.3	17.7
従業員数 (名)	84 (1)	84 (1)	81 (1)	73 (0)	74 (0)
株主総利回り (比較指標：東証マ ザーズ指数) (%)	174.5 (90.0)	155.7 (78.4)	100.2 (83.0)	129.6 (94.0)	71.1 (62.2)
最高株価 (円)	1,456	977	780	768	615
最低株価 (円)	401	561	273	477	286

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第19期及び第20期においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第23期においては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 自己資本利益率について、第19期及び第20期においては、当期純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- 4 株価収益率について、第19期及び第20期においては、1株当たり当期純損失が計上されていることから、記載しておりません。
- 5 配当性向について、第19期及び第20期においては当期純損失が計上されていること及び配当を実施しないことから、記載しておりません。
- 6 配当性向について、第21期においては配当を実施しないことから、記載しておりません。
- 7 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
- 8 最高・最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しており、令和4年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。
- 9 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

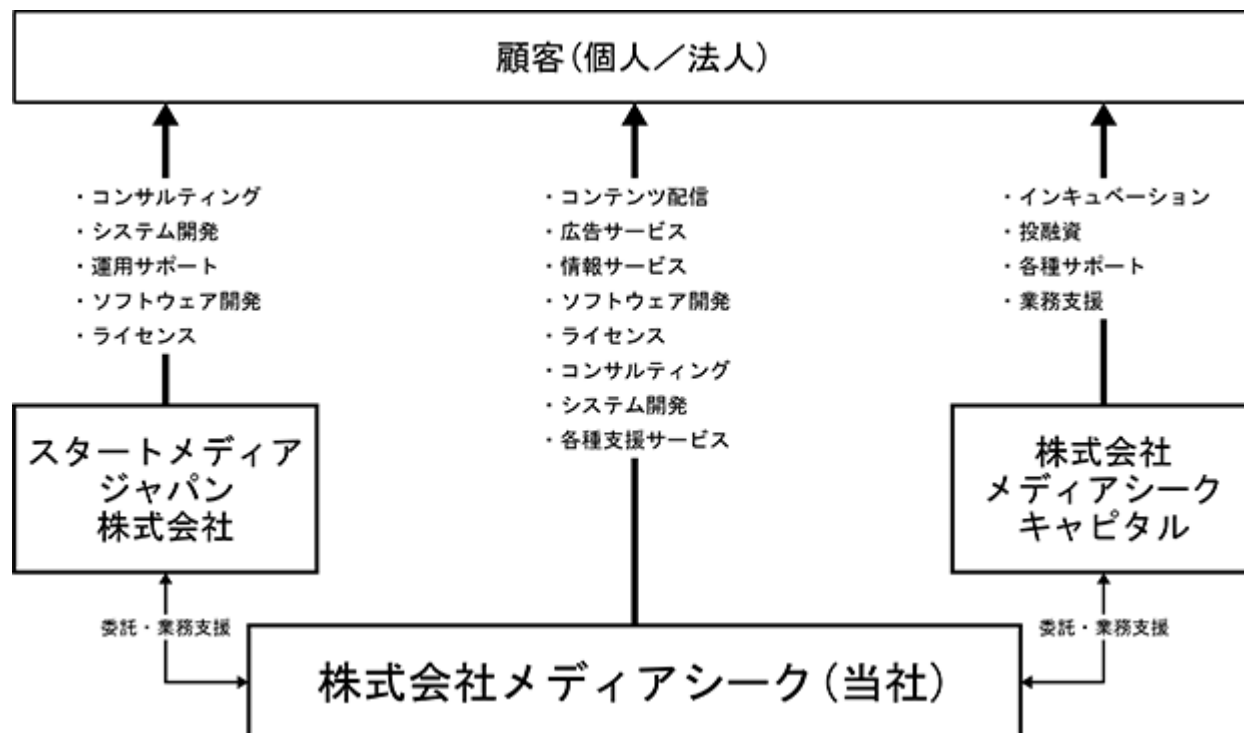
2 【沿革】

平成12年3月	東京都港区麻布台に設立。
平成12年7月	iモード公式サイト「爆釣チャンネル」を開始。
平成12年12月	東京証券取引所マザーズ上場。
平成14年12月	株式会社NHK文化センター「業務管理システム」の開発に協力。
平成15年6月	モバイル機器組込み型バーコードリーダー・ソフトウェアを開発。
平成15年7月	子会社「スタートメディアジャパン株式会社」を設立。
平成15年12月	メディアシーク製2次元バーコードリーダーをau携帯電話に標準搭載開始。
平成16年8月	カメラ付き携帯電話向け「OCRエンジン」を開発。
平成17年2月	世界的デザイナー、サイトウマコト氏とau製「PENCK」のデザインを担当。
平成17年4月	個人情報保護体制を強化。「プライバシーマーク」取得。
平成17年8月	第三者割当増資引受けにより「株式会社デリバリー」を子会社化。
平成18年6月	「BREW 2006 Developer Awards」を2年連続受賞。
平成19年3月	出資先の株式会社ダイヤモンドダイニング(現株式会社DDホールディングス)が、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に株式を上場。
平成19年7月	「高速同期通信技術」に関する特許を取得。
平成20年6月	各種スクール事業者向け管理パッケージ「マイクラス」を開発・販売開始。
平成20年9月	独自の動作検知技術「モーション・ディテクション」エンジンを開発、提供開始。
平成21年3月	「ボイスQR」が「JAPAN SHOP SYSTEM AWARDS 2009」優秀賞を受賞。
平成21年12月	iPhone向けQRコードリーダー「QR Look(くるっ)」発売。
平成22年11月	「高速同期通信技術」に関する米国特許(11/736,485)を取得。
平成24年1月	新型バーコードリーダー「アイコニット」を開発、無料ダウンロード開始。
平成25年4月	「ネット選挙」支援サイト「QR選挙.com」開設。
平成25年5月	「アイコニット」500万ダウンロード達成。
平成26年1月	舞鶴市で日本初のQRコード付き郵便ポストを使った情報サービス開始。
平成26年3月	「アイコニット」1,000万ダウンロード達成。
平成28年2月	「アイコニット」2,000万ダウンロード達成。
平成28年2月	子会社「株式会社デリバリー」が「株式会社デリバリーコンサルティング」に商号変更。
平成29年9月	脳神経科学(ブレインテック)を活用した法人向けソリューションサービスを開始。
平成30年4月	24時間で消える時限チャット「Zigen(ジゲン)」開始。
平成31年2月	キャッシュレス決済向け「セキュアQRコードリーダー」提供開始。
令和元年5月	電子マネーから現金決済まで対応可能な「QRセルフレジ」発売。
令和元年7月	「アイコニット」3,000万ダウンロード達成。
令和元年7月	出資先の株式会社Link-Uが東京証券取引所マザーズに株式を上場。
令和元年8月	子会社「株式会社メディアシークキャピタル」を設立。
令和2年2月	スポーツ分析プラットフォームを提供するRUN、EDGE株式会社が実施した第三者割当増資を株式会社メディアシークキャピタルを通して引き受け。
令和2年10月	脳波でトレーニングする法人向けブレインテック・ソリューションパッケージ「ALPHA SWITCH PRO」提供開始。
令和2年11月	新リモートレッスン向け管理プラットフォーム「マイクラスリモート」提供開始。
令和3年1月	株式会社デリバリーコンサルティングが連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
令和3年7月	出資先の株式会社デリバリーコンサルティングが東京証券取引所マザーズに株式を上場。なおこれに伴い、保有していた同社株式の一部を売却したため、同社が持分法適用関連会社から離脱。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行。
令和4年5月	QRコード/バーコードリーダーアプリ「アイコニットLite」を全世界に向けて提供開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社(株式会社メディアシーク、当社)、子会社2社(スタートメディアジャパン株式会社及び株式会社メディアシークキャピタル)で構成されております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。



(1) コーポレートDX



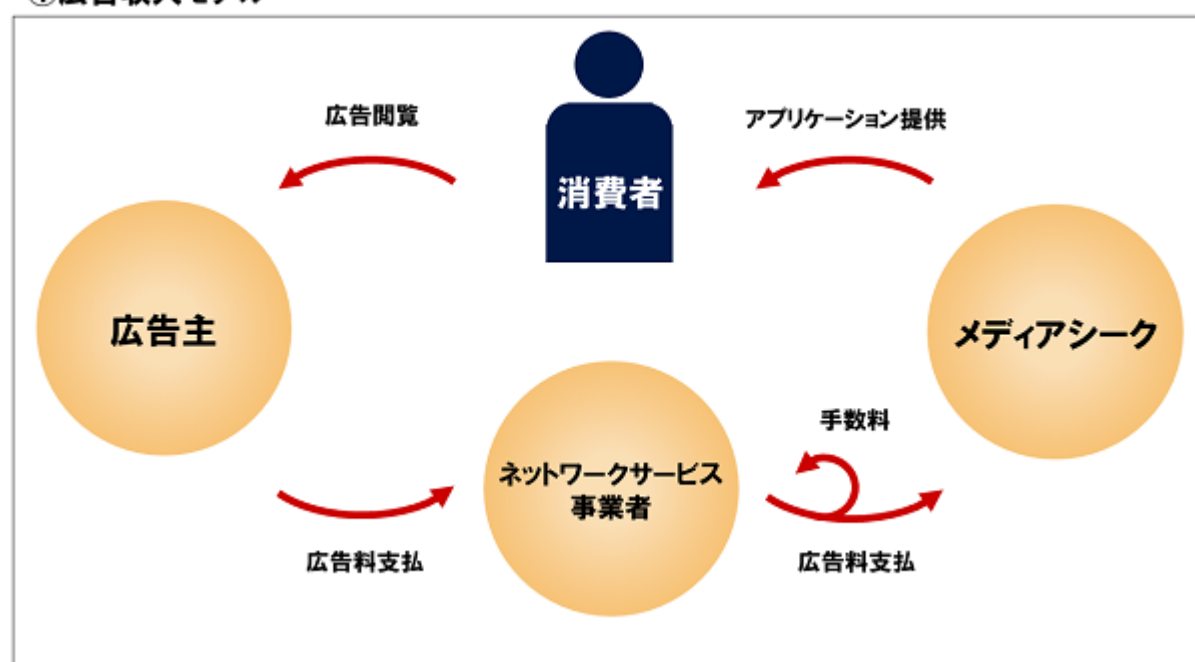
「コーポレートDX」ビジネスユニットは、企業向けシステムコンサルティング業務を中心とする事業です。各種IT技術やモバイル機器を活用した情報ビジネスを実践しようとする顧客企業(クライアント)に対してコンピュータシステムの設計・開発と運用サポートを行うほか、事業の立ち上げと運営に必要な総合的サポートを提供します。業務システムの設計・開発から導入後の運用支援まで各種コンサルティングサービス、業務支援サービスを提供し、その対価となる報酬を受け取るビジネス形態です。

当社グループは、ITコンサルタントとしての技術知識、分析能力、企画・戦略の立案能力、そしてソリューション実践のための提案力・実行力に加え、コンテンツ配信やスマートフォンアプリ開発・運営等の自社サービスを通じて学んだ実践ノウハウを注入することによって、独自ソリューションの提供を行っております。さらに、既存業務の効率化を目指す顧客企業に対し、各種業務支援ソフトウェアの提供を行っております。

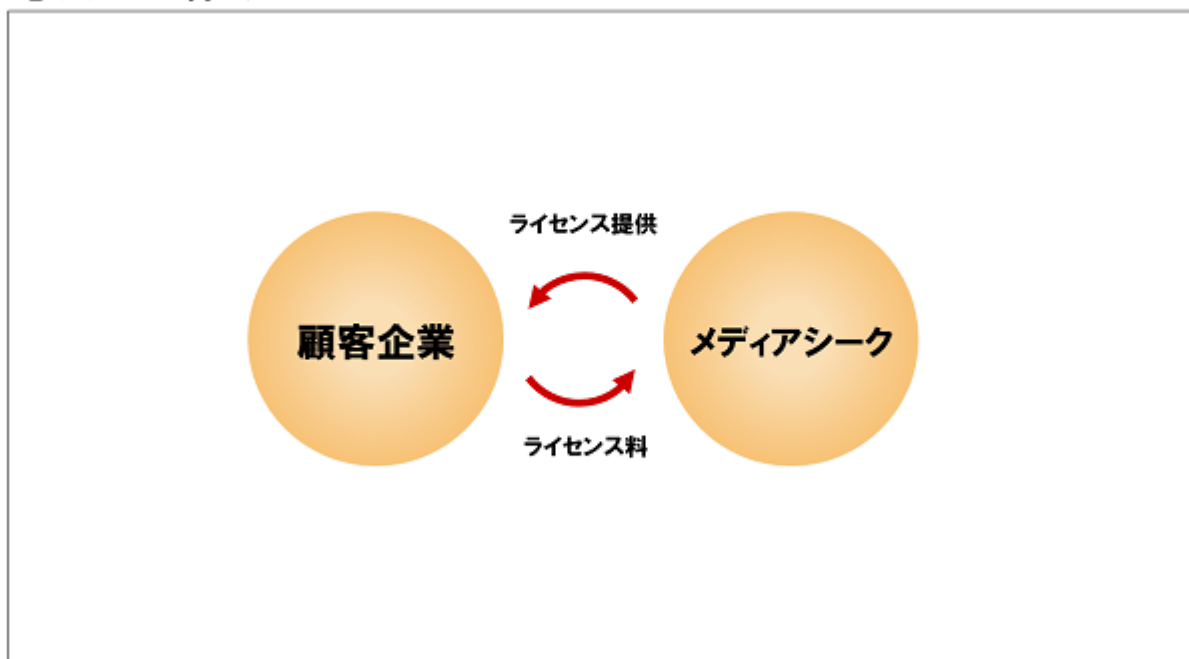
(主な関係会社)当社

(2) 画像解析・AI

① 広告収入モデル



②ライセンス料モデル

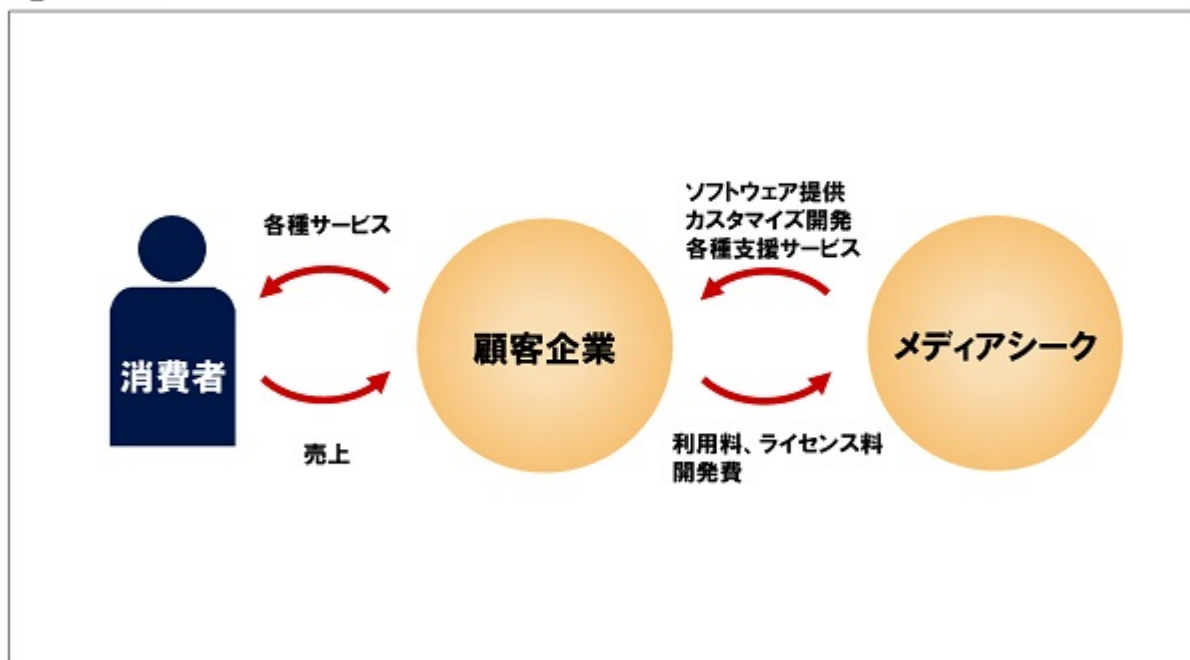


「画像解析・A I」ビジネスユニットは、当社の持つ高度な画像解析の技術を軸に一般消費者及び顧客企業(クライアント)に様々なビジネスを展開している事業です。また、A Iに関連する各種技術についての研究開発活動を併せて実施しております。スマートフォン向け無料提供アプリ「バーコードリーダー/アイユニット」を中心とした独自ソフトウェア/アプリケーションプラットフォームのライセンス提供を行い、ビジネスの拡大と収益基盤確立を目指します。消費者からの広告収入や顧客企業(クライアント)からのライセンス料が収益の柱になります。スマートフォン向け無料提供アプリ「バーコードリーダー/アイユニット」は、令和3年12月に累計3,400万ダウンロードを達成し、スマートフォン向け「標準バーコードリーダー」としての地位を確立しつつあります。安定的な読み取り性能を誇る当社QRコード・バーコード読み取りソフトウェアの外部ライセンス提供も行っております。A Iについては、ツイート分析からトレンドの予測をビジネスターゲットにしており、当面は自社サービス向けにこれらの研究を進め、実績を蓄積した後に、これらのA Iエンジンを外部提供する事を目指しております。

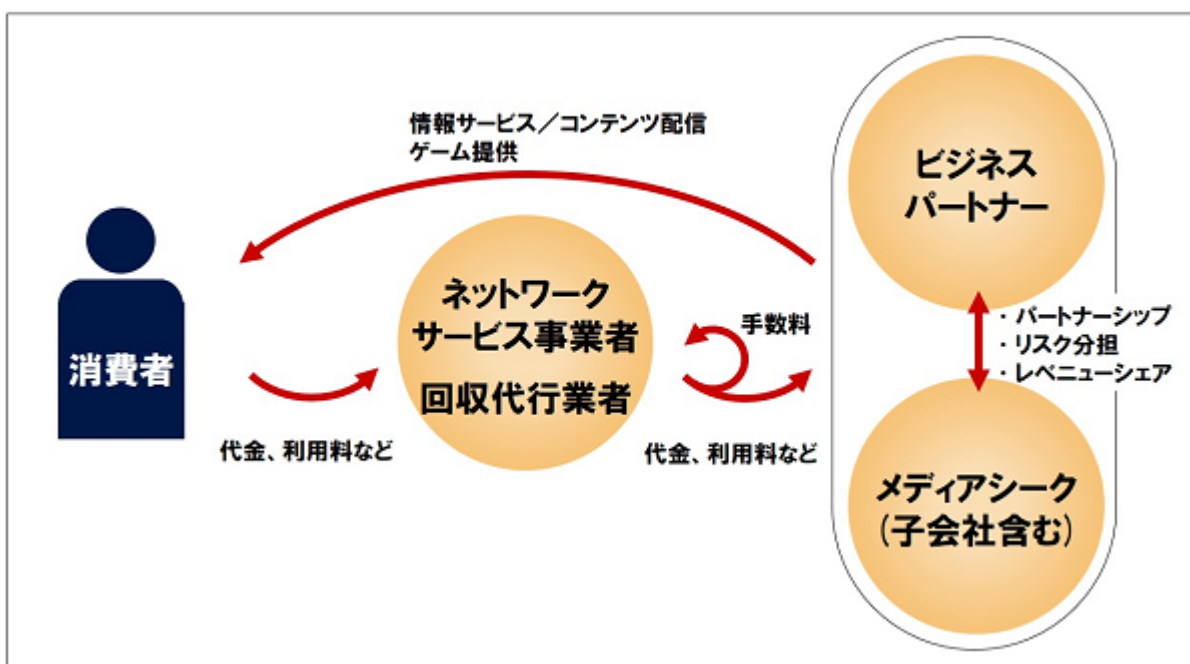
(主な関係会社)当社

(3) ライフスタイルDX

① EdTech



② FanTech, HealthTech



「ライフスタイルDX」ビジネスユニットは、EdTech、FanTech及びHealthTechの3つのテクノロジーを中心にDX化を促進し、ライフスタイルに欠かせないサービスを提供する事業です。EdTechの領域については、各種スクール・カルチャーセンター等の教育事業者に対して、独自パッケージソリューション「マイクラス」の提案・導入支援サービスのほか、「マイクラス」をベースにしたカスタマイズや機能拡張を含む各種システムコンサルティングサービスを提供しております。顧客企業(クライアント)からの初期導入ライセンス費、カスタマイズ開発費及び継続保守費を頂く事で収益をあげております。FanTechの領域については、スマートフォン向け恋愛シミュレーションゲーム配信を中心にビジネスを展開しております。ユーザーからゲーム内の各種サービスに課金をしていただく事で収益を上げております。HealthTechの領域については、ヘルスケア領域を中心にモバイル端末向け有料コンテンツ配信やサブスクリプション型ヘルスケアアプリを展開しております。ユーザーからサービスの利用料を頂く事で収益を上げております。

(主な関係会社)当社及びスタートメディアジャパン株式会社

(4) プレインテック・DTx

「ブレインテック・D T x」ビジネスユニットは、脳科学と I T を組み合わせた新しい事業領域で、脳の状態を整えるニューロフィードバックという技術を活用し、モバイルアプリ等のソフトウェアを使った治療を実現する D T x (デジタルセラピューティクス) の領域で活動している事業です。当社では、平成28年より他社に先駆けて取り組みを開始、ブレインテックといえばメディアシーク、というポジションを確立しており、ヘルスケア・教育・スポーツ向けアプリ「ALPHA SWITCH」及び企業向け「ALPHA SWITCH PRO」を展開しております。D T x は先行するアメリカ合衆国では環境整備も進み、多数の製薬企業・ベンチャーが参入している事業領域になります。当社では、特に薬での治療が難しいとされる慢性疼痛(腰痛)やうつ病、認知症といった中枢神経系の病気を中心に、治療用アプリの自社開発を行っていきます。なお、当連結会計年度末時点においては、ブレインテック・D T x は事業立ち上げのフェーズにあり、本格的に売上高を計上するフェーズには至っておりません。

(主な関係会社) 当社

(5) ベンチャーインキュベーション

「ベンチャーインキュベーション」ビジネスユニットは、有望なスタートアップ企業、各種ベンチャー企業に対するインキュベーションサービスを提供する事業になります。独自技術を有する投資先を厳選、手厚いインキュベーションサポートを実施、I P O 実現まで伴走する支援体制を採っております。投資先の企業に出資を行い、最終的には、I P O を実現し、キャピタルゲインを得る事で収益を上げるビジネス構造となっております。

(主な関係会社) 当社及び株式会社メディアシークキャピタル

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スタートメディアジャパン 株式会社	東京都 港区	千円 42,500	ライフスタイル D X	74.1	当社に本社業務の委託あり。 役員の兼任4名
株式会社メディアシークキャピ タル	東京都 港区	千円 35,000	ベンチャーインキュ ベーション	100.0	当社より資金の貸付あり。 役員の兼任4名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、主としてセグメント情報に記載された名称を記載しております。なお、株式会社メディアシークキャピタルについて発生した損益については、コーポレート D X 及び全社管理部門で発生したものの切り分けが一部困難であるため、切り分けが困難な損益については、セグメント情報では便宜的にコーポレート D X 及び調整額にて集計しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コーポレートDX	24 (一)
画像解析・AI	9 (0)
ライフスタイルDX	24 (0)
ブレインテック・DTX	3 (0)
その他	5 (一)
全社(共通)	9 (一)
合計	74 (0)

- (注) 1 従業員数は、就業人員です。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 全社(共通)は、経理及び法務等の管理部門の従業員です。
5 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

令和4年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74 (0)	33.7	6.9	4,410

セグメントの名称	従業員数(名)
コーポレートDX	24 (一)
画像解析・AI	9 (0)
ライフスタイルDX	24 (0)
ブレインテック・DTX	3 (0)
その他	5 (一)
全社(共通)	9 (一)
合計	74 (0)

- (注) 1 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)は、経理及び法務等の管理部門の従業員です。
5 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループはコーポレートDX、画像解析・AI、ライフスタイルDX、ブレインテック・DTx及びベンチャーインキュベーションの5つのビジネス領域を事業のターゲットに設定し、高い成長性が見込まれる事業領域へ機動的なリソース配分を行い、市場ニーズに合わせた事業展開を進めてゆく方針です。当社グループは、市場環境の変化に柔軟に対応し、安定的かつ持続的な成長を実現してゆくために、市場の動向に応じて、異なる事業セグメントを効果的に組み合わせることで、リスクを可能な限り最小限とし、常に変化を続けながら最適なビジネスポートフォリオの構築を進めてゆく方針を採っております。今後も、市場の動向に合わせ最適なビジネスポートフォリオを構築し、ビジネス全体の成長を最大化してゆくことで、継続的で安定した成長を実現してゆく計画です。

(2)経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、令和4年7月期より従前のビジネスポートフォリオを変更し、将来的に高い成長性が見込まれる、コーポレートDX、画像解析・AI、ライフスタイルDX、ブレインテック・DTx及びベンチャーインキュベーションの5つのビジネス領域をターゲットとして、事業再編を行いました。引き続き、新規事業創出や事業規模拡大のほか、安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。いずれの領域も、近年、情報技術の進化に伴い、市場変化のスピードが速くなっており、今後、さらに複雑な変化を遂げていくものと予想されます。

当社グループは、既存マーケットで実績を有するQRコード・バーコード読み取り技術のほか、高い技術力と信頼を基盤とする企業向けコンサルティング能力等、これまで培った強みを最大限活用することに加え、ブレインテック等最新の情報技術を活用した新サービスの開発・提供を通じてさらなるマーケットの開発と事業領域の拡大を図る方針です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業活動への影響に関し、現時点におきましては限定的であると認識しておりますが、経営環境に以下の変化が生じる可能性があります。コーポレートDXの領域においては、リモート業務やオンラインサービスに関連する企業のシステム投資拡大による引き合い増加の可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の流行がさらに長期化した場合、景気の減退や消費者心理の悪化等により、当社グループのビジネス全般について、受注案件の失注や先送り、規模縮小等の影響が発生する可能性があります。

当社グループが優先的に対処すべき課題として、①新たなビジネスポートフォリオに基づく新規事業ドメイン立ち上げと拡大、②独自技術開発による市場競争力の強化、③安定的な収益基盤の確立の3つがあります。これらの課題を解決してゆくことで、事業規模のさらなる拡大と安定的な収益基盤の構築を進めてゆく予定です。

① 新たなビジネスポートフォリオに基づく新規事業ドメイン立ち上げと拡大

当社グループは、これまで法人事業、コンシューマー事業の2つの事業セグメントを中心としたビジネス展開を行ってまいりましたが、令和4年7月期よりビジネスポートフォリオを見直し、将来に向け成長を最大化させるための体制変更を実施しました。今後はコーポレートDX、画像解析・AI、ライフスタイルDX、ブレインテック・DTx及びベンチャーインキュベーションの5つのビジネス領域をターゲットに設定し、高い成長性が見込まれる事業領域を中心に、市場ニーズの変化に合わせた事業展開を進めてゆく方針です。コーポレートDXにおいては、当社グループが保有する高度なコンサルティング能力と事業ノウハウを最大限活用し、様々な企業向けコンサルティングサービスを提供してまいります。画像解析・AIにおいては、定番アプリとして高い評価を有するスマートフォン向け無料提供アプリ「バーコードリーダー/アイコンット」のプラットフォームに、さらに高度な画像認識技術を組み合わせることで、次世代デバイスに対応したIoTツールとしてさらに進化・発展させてゆく予定です。ライフスタイルDXでは、安定的な稼働実績を誇る「マイクラス」等、当社グループの保有するオンラインプラットフォームを活用した各種サブスクリプションサービスのほか、ゲーム等各種オンラインコンテンツの配信サービスを最新のテクノロジーで進化させることでビジネス拡大を進めます。さらに、世界的にきわめて成長性の高いビジネス分野として注目されるブレインテック・DTxにおいては、ブレインテックビジネスに先進的に取り組んできた当社グループの知見を活かし、スマートフォンアプリによる医療支援サービスや、薬の代わりにアプリを活用し治療を行うデジタルセラピューティクス(DTx)の領域にチャレンジする計画です。当社グループが蓄積し保有する資産については最大限に活用し、さらに、新たなビジネス領域においては積極的なリソース投入により独自技術開発とノウハウ獲得を進めることで、新たなビジネスポートフォリオに基づく新規事業ドメインの早期立ち上げとビジネス拡大を進めてゆく計画です。

② 独自技術開発による市場競争力の強化

ビジネスとして未だ発展途上の段階と考えられるブレインテックやデジタルセラピューティクス(DTx)の領域においては、初期段階における独自技術の開発や先進的な事業ノウハウの獲得がその後の市場競争に大きな影響を与えることとなります。当社グループでは、早くからブレインテックの可能性に着目し、令和2年には当社独自技術に基づく法人向けソリューションパッケージ「ALPHA SWITCH PRO」をリリースする等、脳波に注目したトレーニングメソッドである「ニューロフィードバック」を活用した先進的なブレインテックサービス開発に取り組んでまいりました。ブレインテックと呼ばれる新たなビジネス分野は、世界的にきわめて成長性の高いビジネス分野として注目され、今後多くの企業が様々なアプローチから独自技術、独自サービスを展開する競争市場になると想像されます。当社グループは、医療機関の協力のもとアプリを使ったトレーニングがもたらす慢性疼痛の緩和の研究に取り組んでおり、大学や製薬会社等とのアライアンスを更に強化し、あわせて当社グループが培ってきたブレインテック及び高度なソフトウェア開発技術に関するノウハウと経験を最大限活用することで、広くヘルスケア領域におけるITビジネス拡大を目指してまいります。ブレインテック・デジタルセラピューティクス(DTx)のみならず、それ以外の分野においても、各分野における当社独自技術の開発と市場競争力の強化を進めていく予定です。

③ 安定的な収益基盤の確立

当社グループは、市場成長の高い分野をターゲットとした新たなビジネスポートフォリオを構築し、ブレインテックやDTx等新たな事業分野において市場ニーズに先行し競争力の源泉となる技術力やノウハウを早期に獲得することで事業成長を最大化させるよう取り組んでまいりますが、新規事業への積極展開とあわせ、安定的な収益基盤の確立についても、早期に実現できるよう、事業拡大とあわせて取り組んでゆく予定です。新ビジネスポートフォリオにおいて、ブレインテック・デジタルセラピューティクス(DTx)等新たな事業領域へのチャレンジとあわせ、コーポレートDX、画像解析・AI及びライフスタイルDX等の領域においては、これまで蓄積した知見やノウハウのほか既存の事業資産や事業基盤を最大限活用することで、事業拡大とあわせ収益基盤の拡大・安定化を早期に実現させるよう取り組んでまいります。複数の事業ドメインに対し、自社リソースを機動的に配分し最適化させることで、最新技術を活用した新たな独自サービス開発と、既存ビジネス基盤を最大限活用した安定的な収益基盤の確立を目指します。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要と考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えられます。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)事業内容について

① 特定事業への依存度について

当社グループは、市場環境の変化に柔軟に対応し、安定的かつ持続的な成長を実現してゆくために、市場の動向に応じて、異なる事業セグメントを効果的に組み合わせることで、リスクを最小限とし、常に変化を続けながら最適なビジネスポートフォリオの構築を進めてゆく方針を採っております。その結果、当社グループの売上総額に占める各事業セグメントの売上構成比率は常に変動し、中心となる事業セグメントは必ずしも固定的ではありません。当連結会計年度においては、コーポレートDX、画像解析・AI、ライフスタイルDX、ブレインテック・DTx及びベンチャーインキュベーションの5つの領域をターゲットとし、全売上の39.1%がコーポレートDX、35.8%が画像解析・AI及び25.0%がライフスタイルDXによる売上となっておりますが、今後も、各事業セグメントの売上構成比率は市場の変化に応じて常に変動する見通しです。新規の事業セグメントを加え、新たなビジネスポートフォリオが構成される可能性もあります。当社グループは、今後も、特定事業モデルへの依存を回避しつつ、市場の動向に合わせ、各事業セグメントの成長を最大化してゆくことで、より安定的な成長を実現してゆく計画です。しかしながら、全ての不測の事態を回避できる保証はなく、必ずしも計画通りに推移する保証はありません。

② 人材の確保と定着化について

当社グループは、将来的に高い成長性が見込まれる事業領域へ積極的なリソース配分を行い、新規事業創出や事業規模拡大のほか、あわせて安定的な収益基盤の構築を進めてゆく予定です。今後の事業拡大には、当社グループがターゲットとする先駆的な分野での知識と経験を有する人材の確保が極めて重要です。当社グループは当該分野でのスキル・経験を有するエンジニアやスペシャリストの採用拡大を予定していますが、近年は優秀な人材の確保が難しくなっている状況です。当社グループは、優秀な人材を確保するため、機動的な意思決定及び権限委譲を可能にするフラットな組織構造や、ストックオプションを含む柔軟な報酬プログラムを用意し、また、新卒者の採用と育成にも継続的に取り組んでおります。今後も中途採用・新卒採用をあわせ優秀な人材の確保を進めてゆく方針ですが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではありません。適格な人材を十分に確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大に制約を受ける可能性があります。

③ マーケットの拡大について

スマートフォンを中心とする情報サービス市場において、モバイル向け広告による売上は大きく拡大しておりますが、スマートフォンほかモバイル端末向け情報サービス市場は変化も激しく、今後の動向は不透明です。新技術や新製品の影響により従来のビジネス構造が大きく変化する可能性があります。スマートフォン向けビジネス市場は今後も継続的に拡大する見通しですが、今後、当該市場が順調に拡大せず、もしくは何らかの要因により市場に急激な変化が起こった場合、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

④ 法的規制の可能性について

現時点では、当社グループの主たる事業を直接的に制限するような法的規制は存在しないと考えております。ただし、法的規制による当社グループの事業への間接的な影響の可能性及び日本以外での法的規制とその運用に伴う影響について専門家の意見書は得ておりません。当社グループが今後の事業展開のターゲットとするブレインテック・デジタルセラピューティクス(DTx)分野に対する法的規制の見通しやその影響についても、現時点で専門家の意見書は得ておりません。今後、当社グループの事業を直接的もしくは間接的に制限する法的規制がなされた場合には、当社グループの事業展開は制約を受け、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼすおそれがあります。また、当社グループの出資先企業の活動に関する規制環境に大きな変化が生じた場合にも、当該出資先企業の市場価値の低下等により、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

⑤ システムダウンの可能性について

当社グループの提供する情報サービスは、当社グループの保有するコンピュータシステムである情報配信サーバと通信ネットワーク設備に依存しております。当社グループのサーバシステム及び通信機器は、障害の

発生を最小限に抑えるための対策を講じておりますが、大規模災害やその他要因によって当社グループの情報配信システムに障害が発生した場合、もしくは通信インフラの基盤となる主要な通信事業者の提供するクラウドサービスプラットフォームやネットワーク等においてシステムダウン等の障害が発生した場合には、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。当社グループもしくは当社グループのサーバシステムがハッキングの対象となりシステム障害が引き起こされる可能性もあります。これらの障害の影響が大きい場合、もしくは障害の影響が長期にわたる場合には、当社グループ全体の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ セキュリティについて

外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、役員及び従業員の過誤等により、システムの停止、機密情報の漏洩及び顧客情報の漏洩が起こる可能性があります。当社グループでは、内部関係者が不正な手段によって情報の漏洩に関与したり、システム障害を引き起こすことが無いよう、制度面及びシステム面でリスクを最小限に抑えるための対策を講じておりますが、全てのリスクを完全に排除することは困難です。この場合、当社グループ事業の信頼性の低下を招き、当社グループの経営成績その他に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ハッキングや不正サービスの横行、コンピュータウイルス等の影響により、当社グループの事業に限らず、今後、インターネットや主要な通信事業者のネットワークの信頼性に重大な影響を与える事態が生じた場合には、デジタル情報ネットワークを利用したサービス全体に対する不信感によって、間接的に当社グループの事業が悪影響を受け、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

⑦ 個人情報漏洩の可能性について

当社グループは、顧客の保有する個人情報を含むシステムの開発・運営の委託を受けるほか、コンテンツ事業においても、会員登録等を通じて相当量の個人情報を保有、管理する場合があります。このとき、外部からの不正アクセスや、ウイルス攻撃、もしくは役員及び従業員の過誤等によりこれら個人情報の漏洩・紛失が起こる可能性があります。当社グループにおいては、事業の過程でこのような個人情報の漏洩・紛失が生じないよう、個人情報保護プログラムを策定し、リスクを最小限に抑えるための対策を講じております。平成17年4月より「プライバシーマーク」の認定(認定番号:10820427(09))を受け、個人情報につき、漏洩リスク低減に必要な管理体制を整える努力を続けておりますが、全てのリスクを完全に排除することは困難です。個人情報の漏洩・紛失が生じた場合、情報や被害の内容によっては、個人又は取引先に対し直接的な損害賠償等の義務を負う場合があります、この場合、当社グループの事業が直接的に悪影響を受け、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

⑧ ソフトウェア製品の不具合(バグ)により販売が継続できなくなる可能性について

当社グループより供給する全てのソフトウェアは、納品前に入念なテストを行い、十分なテストを経た信頼性の高いソフトウェアを製品として供給しておりますが、今日の複雑かつ高度なソフトウェアにおいて不具合(バグ)の発生を完全に排除することは困難であり、入念なテストを実施したソフトウェアであっても、予期し得ない致命的なバグが発見される可能性があります。当社グループより供給・提供したソフトウェアに致命的なバグが発見された場合、ライセンス供給先の事業者から損害賠償請求を受けたり、当該ソフトウェアを搭載した製品を市場から全て回収するために多額の費用が発生する可能性があります。また、当該バグの修正に長期間を要する場合、その間当該ソフトウェアを出荷することができず、収益が悪化する可能性があります。さらに、当該ソフトウェアの製造・供給元である当社グループに対する不信感によって、間接的に当社グループの事業が悪影響を受け、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

⑨ 知的財産権の侵害による訴訟の可能性について

当社グループの知的財産権については、特許が7件(株式会社メディアシークにおいて7件うち米国特許が1件)、商標が19件(株式会社メディアシークにおいて19件)登録されております。この他、出願中の特許が3件(うち2件が共願特許)、出願中の商標が1件あり、令和4年7月31日現在、登録に至っておりません。

当社グループの提供するサービス及び製品に対して、現時点において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提訴される等の通知は受けておりません。しかしながら、長期間にわたりその存在が顕在化しないサブマリン特許の存在や、ビジネスモデルそのものが特許として成立する可能性もあり、事前に入念な調査を実施しても、当社グループの提供する製品・サービス全てについて、特許侵害その他により第三者から知的財産権に関する侵害訴訟等を提訴される可能性を完全に排除することは困難です。第三者から知的財産権に関する侵害訴訟等を提訴される可能性について、弁護士ほか専門家の意見書は得ておりません。万一、権利侵害の事実が発見された場合、当社グループの製品の販売差止めやサービス停止のほか、多額の賠償金支払いを求められる可能性があります。さらに、当社グループに対する不信感によって、間接的に当社グループの事業が悪影響を受け、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

(2)経営成績の変動について

① 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関し、従業員に対して徹底した衛生管理を呼びかけ、リモートワークやオフピーク通勤の推進に加えて出張や各種イベントを中止する等、感染拡大防止のため必要な対策について柔軟かつ迅速に対応しながら事業活動を継続しております。しかしながら従業員やその他関係者が感染した場合や国または地方公共団体から自粛・休業要請があった場合等には、感染拡大防止のために事業活動が制限されるリスクがあります。当社は、引き続き状況を積極的に監視し、従業員及び顧客企業をはじめとするあらゆるステークホルダーの安全と健康を守ることを念頭に、必要と判断した場合において事業運営の変更等、更なる措置を講じる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化した場合には、景気が減退し、当社の事業に影響を及ぼすリスクがあります。具体的には、顧客の経営状況や消費者心理の悪化によるIT設備投資の抑制及び先送りによる新規受注案件の減少及び既存案件の規模縮小等のリスクが想定されます。また、インターネット広告や各種オンラインサービスの市場動向にも影響が生じる可能性があります。これらのリスクを正確に見通すことは困難ですが、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼすリスクが存在するものと認識しています。

② 過年度経営成績に基づく予測について

当社は、平成12年3月1日に設立され、令和4年7月31日現在において、設立から約22年5ヶ月を経過しました。この間、情報サービス市場は大きく変化し、マーケットの規模も大きく拡大しました。近年は、より高度で複雑なサービスが一般消費者向けに提供されると共に、中心となるビジネスモデルや市場ニーズも大きく変化しつつあります。今後、当該マーケットはさらに変化し、新技術・新製品による変革やその他世界的な動向の影響を受け、さらに複雑な変化を遂げる可能性があります。マーケットのさらなる変化に伴い、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられる様々な外部環境(モバイル端末向け情報サービスの利用者の推移、スマートフォン出荷台数の推移、有料情報配信サービス・広告配信サービスの市場動向、モバイル機器向けアプリケーションソフトウェアの市場規模等)についても、その動向は不透明であり複雑な変化を生じる可能性があります。当社グループは、次世代モバイル市場のさらなる拡大と発展に合わせ、中長期的な視点で競争力強化を進めてゆく方針ですが、全ての不測の事態を回避できる保証はなく、必ずしも計画通りに推移する保証はありません。したがって、今後当社グループが売上を増加できるか、利益を計上し続けられるかを予測する客観的な判断材料として、過年度経営成績を参考にするには不十分な面があります。

③ 取引上のトラブル/訴訟の可能性について

当社グループの事業は、著作物の電子配信サービスを含み、また、当社グループの事業内容は、事業ノウハウやビジネスモデル及び独自技術等の知的財産に密接に関連する場合が少なくありません。したがって、今後、当社グループが事業展開を図る上で、他社の特許権等知的財産権の侵害や、著作権の処理等において、訴訟及びその他の請求の対象とされる可能性があります。今日の市場環境において、訴訟リスクの危険性を明確に算定することは極めて困難です。サブマリン特許の出現や特許の侵害に対する管轄権の問題等、他国の法制度及びその運用、国際的な法理論及び法律実務等については、不透明な要素が多く、訴訟の発生リスクをコントロールすることは極めて困難と言えます。新たに発生するか、これまで顕在化しなかったビジネスリスク等によって、当社グループに対する訴訟等が提起される場合には、その訴訟内容によっては、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

また、法人向けシステム開発やコンサルティング業務においては、クライアントからの受注は、業界の慣行として、クライアントの意向で内容が変更されることもありえます。当社グループは、サービスの提供に際し、事前にクライアントと作業内容について十分に確認する等の対応を行っておりますが、クライアント側の意向によりプロジェクトの内容が一部変更・修正、もしくは中止される場合等、不測の事態を全て回避できる保証はありません。クライアント側の事情による計画変更・中断、もしくは製品等の不具合によるトラブル等が発生した場合、あるいは、クライアントによる対価の不払い等が発生した場合、海外事業者との取引において為替や送金のほか金融上のトラブルが発生した場合には、不測の損害が発生し経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

④ 政治・経済環境の変化による影響について

当社グループを取りまく政治・経済環境において、現時点では、当社グループ事業に悪影響を与えるような環境の変化は存在しないと考えております。ただし、政治・経済環境の変化による当社グループ事業及び投資先企業への影響の可能性について専門家の意見書は得ておりません。今後、当社グループや当社投資先企業及

び当社資産の運用にかかわる銀行や証券会社等を取りまく政治・経済環境に大きな変化が生じ、もしくは戦争や事故・災害等不測の事態が生じた場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。また、現在の事業環境においては、政府機関等による制度変更等の影響のほか、第三者による事実の裏付けの無い風説の流布や消費者の心理的变化による影響についても、その影響を無視できない可能性があります。当社グループにおいては、ホームページ等を通じ、業績や事業環境に関する当社グループの見解について、即時開示が可能な体制を整備しておりますが、全てのリスクを回避できる保証はありません。今後、制度変更等によらない、消費者心理の変化等によって、当社を取りまく事業環境に急激かつ大きな変化が生じた場合、また、その影響が長引いた場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。また、当社投資業務においては、投資先企業の現在価値と将来性の評価について随時見直しを行っており、将来的に当社グループ事業に悪影響を与える可能性の高い投資先については、株式の処分や評価損の計上等事前に影響を抑制するための対策を講じておりますが、全てのリスクを回避できる保証はありません。今後、市場や政治環境、消費者心理の変化等によって、投資先企業を取りまく事業環境に急激かつ大きな変化が生じた場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

⑤ 子会社に対する環境変化による影響について

当社グループは、スタートメディアジャパン株式会社及び株式会社メディアシークキャピタルの2社を連結子会社としております。現時点で当社グループ全体の業績に対する子会社の影響は限定されており、子会社の業績が当社グループ全体の業績に与える影響は限定的なものと想定しております。ただし、政治・経済環境の変化による子会社への影響の可能性について専門家の意見書は得ておりません。子会社に関する全てのリスクが限定的な範囲に収まる保証はありません。今後、子会社を取りまく政治・経済環境に大きな変化が生じ、もしくは自然災害等の不測の事態が生じた場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

⑥ 新規事業投資による影響について

当社グループは、ブレインテック・DTxや画像解析・AIをはじめ、市場成長の可能性があるビジネス分野を中心に、成長性等を見極めたうえで引き続き積極的に事業への投資を進めてゆく方針です。当該新規事業への投資は中長期的に当社グループの成長に重要な貢献を果たすものと考えておりますが、新規事業への投資が予定通りに拡大する保証は無く、また、予定通りに進まなかった場合や不測の事態が生じた場合に、その影響が限定的な範囲に収まる保証はありません。新規事業等を取りまく環境に大きな変化が生じた場合や不測の事態が生じた場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

⑦ 自然災害に起因する環境変化による影響について

当社グループの事業用サーバシステム及び通信機器は、ネットワークシステムの運営に実績のある通信事業者の運営する施設に設置され、もしくは実績あるネットワークプラットフォームを利用しており、障害の発生を最小限に抑えるための対策を講じておりますが、全ての不測の事態を回避できる保証はありません。災害の発生や、その他不測の事態に伴う社会的インフラの機能低下による当社グループ事業及び投資先企業への影響の可能性について専門家の意見書は得ておりません。地震、台風その他不測の事態により電力や交通網、通信ネットワーク障害等、広域もしくは特定地域において社会的インフラ機能の低下が生じた場合、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

⑧ 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元について重要な経営課題のひとつであると認識しておりますが、同時に、経営基盤の強化と積極的な事業展開に備えるため、利益体質の強化とあわせ内部留保の充実が重要であると認識しております。配当につきましては、新たな事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や財政状態を考慮し、安定的な配当を実施してゆくことを目指しておりますが、必ずしも計画通りに推移する保証はありません。当社グループの業績が悪化した場合等、配当を実施できない可能性があります。

(3)事業展開に伴うリスクについて

① 人材獲得のリスク

当社グループは、事業拡大に必要な優秀な人材を確保するため、エンジニアや各種スペシャリストの採用拡大を予定しています。将来の技術力・競争力確保のため研究開発活動に従事する人材や、海外での事業展開を円滑に進めるための人材、新たな広告手法を開発し市場開拓にチャレンジする人材の確保も必要です。当社グループは、優秀な人材を確保するために、フラットな組織構造や柔軟な報酬体系を用意し、また、人材紹介サービスの活用や人材供給元となるパートナー企業との連携強化等により必要な人材の確保を進めてゆく方針です。しかしながら、必要とする人材を十分かつ適時に確保できる保証はありません。適格な人材が採用でき

なかった場合、もしくは重要な人材の流出が発生した場合には、当社グループの事業拡大に制約を受け、当社グループの経営成績その他に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

② 新規顧客開拓に伴うリスクについて

当社グループは、これまで、株主及び当社役員・従業員の幅広い人的ネットワークに基づき、独自の営業活動により、顧客企業の獲得に成功してまいりました。しかしながら、今後、当社グループ事業の拡大過程において、広告宣伝の活用や、代理店ほか外部企業グループ等との戦略的提携等を通じた顧客獲得が必要になる可能性があります。これらに必要なコスト及び投資負担が利益を圧迫し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

③ M&A及び資本構成・組織形態の変更に伴うリスクについて

当社グループは、当社グループのバリュー向上を目的として、積極的に新たなサービス分野への展開を進めるとともに、当社グループの提供するソリューション及びその他サービスの多様化を進めてゆく方針です。事業拡大の過程において、当社グループは、他社より事業資産の譲渡を受けたり、他社との提携やM&A等により他社への出資を行ったり、あるいは当社グループの資本構成を変更したり、子会社・関連会社の設立等により組織形態の変更を行う可能性があります。このような意思決定の際には、事業リスクを含めメリット・デメリットにつき広く分析を行い、総合的に的確な判断を行うよう努めてまいります。しかし、全ての施策が、予定通りの成果をあげる保証はありません。投資先の業績悪化や為替レートの変動等によって有価証券の評価損が発生し、あるいは新規事業もしくは子会社の業績不振等により連結決算へ影響が生じる可能性があります。このような場合に、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本国内において引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続く一方、世界的な政治・経済環境の変動により経済全般に対する中長期的な見通しについても引き続き先行き不透明な状況が続いております。当社グループは当連結会計年度より、従来の法人事業、コンシューマー事業及び新規事業の事業区分を廃止し、新たにコーポレートDX、画像解析・AI、ライフスタイルDX、ブレインテック・DTx及びベンチャーインキュベーションの5つの事業領域をターゲットにビジネス展開を行っております。新型コロナウイルス感染症による経済への影響は未だ払拭し難く、加えて、世界的な政治・経済状況の変化が国内市場にも影響する状況となっており、当社ビジネス全般において少なからぬ影響が生じておりますが、市場環境の変化に基づく各種オンラインサービスに対するニーズ拡大等、新たな市場トレンドに対応した成長市場向けサービス強化と新規ビジネス拡大を進めております。

当連結会計年度においては、「コーポレートDX」ビジネスユニットにおいて、国内の法人クライアントに対するシステムコンサルティング業務による売上を計上しました。「画像解析・AI」ビジネスユニットにおいては、スマートフォン向け無料提供アプリ「バーコードリーダー/アイコンット」を中心に、主にスマートフォン向け広告収入による売上を計上しました。「ライフスタイルDX」ビジネスユニットにおいては、当社オンラインプラットフォーム「マイクラス」、「マイクラスリモート」による売上のほか、スマートフォン向けゲーム等各種情報サービスによる売上を計上しました。「ブレインテック・DTx」ビジネスユニットにおいては、当社ブレインテックアプリ「ALPHA SWITCH」「ALPHA SWITCH PRO」による売上のほか、各種コンサルティングサービスに基づく売上を計上しました。「ベンチャーインキュベーション」ビジネスユニットにおいては、有望なスタートアップ企業、各種ベンチャー企業に対するインキュベーションサービスに伴う活動を実施しました。なお、主要な連結子会社であった株式会社デリバリーコンサルティングが令和3年7月期第2四半期連結会計期間末をもって連結子会社に該当しなくなったことにより、売上高及び各種段階利益に前年同期と比べて著しい変動が生じております。その結果、当連結会計年度の売上高は、887,076千円(前年同期比50.1%減)、営業利益は、40,950千円(前年同期比75.5%減)、経常利益は、74,931千円(前年同期比62.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、55,209千円(前年同期比88.4%減)となりました。

なお、当社グループは、経営方針・経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として以下を重要視しております。コーポレートDXにおいては、効率的に開発が実行されているかの指標としてのセグメント利益率を最重要視しております。画像解析・AIにおいてはスマートフォン向け無料提供アプリ「バーコードリーダー/アイコンット」の累計ダウンロード数を重要視しております。また、ライフスタイルDXにおいては、主力製品である「マイクラス」の導入クライアント数を重要視しております。これらについては、セグメントごとの経営成績において詳細を記載しております。

連結損益計算書における区分ごとの内訳は以下の通りです。

① 営業損益

当連結会計年度の営業損益において、売上高は、887,076千円(前年同期比50.1%減)、売上原価は、548,331千円(前年同期比54.8%減)、販売費及び一般管理費は、297,794千円(前年同期比25.5%減)となり、差引40,950千円の営業利益(前年同期比75.5%減)を計上しております。なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.を前第2四半期連結会計期間末に連結の範囲から除外しているため、売上高及び営業利益について大きく減少をしております。一方、株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.の連結の範囲からの除外の影響を除けば、売上高及び営業利益は、概ね前年同期並みの水準となっております。

② 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益については、営業外収益を123,656千円(前年同期比45.6%増)、営業外費用を89,676千円(前年同期比80.1%増)計上し、差引33,980千円の利益(前年同期比3.4%減)を計上しております。このうち主なものは、投資有価証券評価損79,920千円、投資有価証券売却益69,643千円及び受取利息28,237千円です。

③ 特別損益

当連結会計年度の特別損益については、特別利益は計上しておらず(前年同期は、461,086千円の特別利益)、特別損失は3,412千円(前年同期比29.4%増)計上しております。このうち主なものは、事務所移転費用3,027千円です。なお、前連結会計年度は、株式会社デリバリーコンサルティングの上場に伴う株式の売却により多額の特別利益を計上しておりましたが、当連結会計年度はこのような特別な事象が発生していないため、前連結会計年度に比べて著しい変動が生じております。

④ その他

法人税、住民税及び事業税を22,977千円(前年同期比81.1%減)計上しております。このほか、法人税等調整額を△5,923千円(前年同期は、12,771千円の法人税等調整額)、非支配株主に帰属する当期純損失を744千円(前年同期は、49,641千円の非支配株主に帰属する当期純利益)計上しているため、税金等調整前当期純利益71,519千円(前年同期比89.2%減)に対し、親会社株主に帰属する当期純利益を55,209千円(前年同期比88.4%減)計上しております。

セグメントごとの経営成績は以下の通りです。

(コーポレートDX)

「コーポレートDX」ビジネスユニットにおいては、主に国内の法人クライアントに対するシステムコンサルティングサービスを実施しました。その結果、同ビジネスユニットの当連結会計年度の売上高は、346,999千円(前年同期比68.9%減)、セグメント利益は、121,776千円(前年同期比34.1%減)となりました。なお、株式会社デリバリーコンサルティングが連結の範囲から除外されたことにより、前連結会計年度に比べて売上高及びセグメント利益が著しく減少しております。一方、株式会社デリバリーコンサルティングの活動に起因した売上高及びセグメント利益を除いた前連結会計年度の売上高は314,718千円、前連結会計年度のセグメント利益は56,149千円となっており、株式会社デリバリーコンサルティングの連結離脱の影響を除けば当該セグメントは、増収増益傾向にあります。当連結会計年度末のコーポレートDXのセグメント利益率は35.1%(前連結会計年度は16.5%)となっており前連結会計年度に比べて改善しております。なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.を前第2四半期連結会計期間末に連結の範囲から除外しておりますが、この2社が計上した売上及び利益を除外した前連結会計年度のセグメント利益率は17.8%となっており、やはり大きな改善が見られます。

(画像解析・AI)

「画像解析・AI」ビジネスユニットにおいては、累計3,400万ダウンロードを達成したスマートフォン向け無料提供アプリ「バーコードリーダー/アイコンITT」を中心としたスマートフォン向け広告収入のほか、各種ライセンス提供に基づく売上を計上しました。その結果、同ビジネスユニットの当連結会計年度の売上高は、317,902千円(前年同期比14.6%減)、セグメント利益は、156,951千円(前年同期比31.3%減)となりました。

(ライフスタイルDX)

「ライフスタイルDX」ビジネスユニットにおいては、当社オンラインプラットフォーム「マイクラス」、
「マイクラスリモート」による売上のほか、スマートフォン向けゲーム等各種情報サービスによる売上を計上しました。その結果、同ビジネスユニットの当連結会計年度の売上高は、221,480千円(前年同期比23.3%減)、セグメント利益は、14,249千円(前年同期は3,985千円のセグメント損失)となりました。また、主力製品である「マイクラス」の導入クライアント数は、35社となっております。

(ブレインテック・DTX)

「ブレインテック・DTX」ビジネスユニットにおいては、当社ブレインテックアプリ「ALPHA SWITCH」
「ALPHA SWITCH PRO」による売上のほか、各種コンサルティングサービスに基づく売上を計上しました。その結果、同ビジネスユニットの当連結会計年度の売上高は、692千円(前年同期比42.7%減)、セグメント損失は、24,874千円(前年同期は23,651千円のセグメント損失)となりました。なお、当該セグメントの売上高は、僅少な値となっておりますが、これは、当該セグメントの活動が当連結会計年度において、事業立ち上げのフェーズにあり、本格的に売上高を計上するフェーズにないためです。

(ベンチャーインキュベーション)

「ベンチャーインキュベーション」ビジネスユニットにおいては、有望なスタートアップ企業、各種ベンチャー企業に対するインキュベーションサービスに伴う活動を実施しました。なお、当連結会計年度で一部売上高及び利益が発生しておりますが、これらは、全社管理部門で発生した費用及び「コーポレートDX」ビジネスユニットで計上された売上高及びセグメント利益と切り分けが困難であるため、当該ビジネスユニットに値を含めております。なお、当連結会計年度に計上されているその他有価証券評価差額金のうち、1,043,011千円は、同ビジネスユニットの活動に起因したものとします。

生産、受注及び販売の実績は、次の通りです。

- ① 生産実績
当社グループは、生産実績に関する該当事項はありません。
- ② 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コーポレートDX	408,554	△55.2	109,263	129.0
画像解析・AI	7,730	△42.0	—	—
ライフスタイルDX	127,195	△15.2	12,160	△14.2
合計	543,479	△49.4	121,423	96.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 画像解析・AI及びライフスタイルDXについては、受注に抛らない売上高も発生しております。
- 3 ブレインテック・DTXについては、受注実績がないため記載を省略しております。
- 4 受注高が前年同期に比べて大きく減少している主要因は、株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.が前第2四半期連結会計期間末をもって、当社グループの連結子会社に該当しなくなったことによるものです。
- ③ 販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コーポレートDX	346,999	△68.9
画像解析・AI	317,902	△14.6
ライフスタイルDX	221,480	△23.3
ブレインテック・DTX	692	△42.7
合計	887,076	△50.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 販売実績が前年同期に比べて大きく減少している主要因は、株式会社デリバリーコンサルティング及びDELIVERY INTERNATIONAL THAI CO., LTD.が前第2四半期連結会計期間末をもって、当社グループの連結子会社に該当しなくなったことによるものです。
- 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りです。

相手先	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)		当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Google Inc.	312,993	17.6	244,387	27.5
株式会社ナガセ	145,357	8.2	131,735	14.9

- (注) 上記のGoogle Inc.に対する販売高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.等のGoogleグループ各社に対する販売高が含まれております。

(2)財政状態

① 資産

資産の総額は、3,772,084千円(前年同期比25.9%減)です。

流動資産は、総資産の20.3%に相当する766,364千円(前年同期比45.4%減)です。流動資産の前連結会計年度からの減少額は、637,918千円となっておりますが、この主要因は、流動資産のその他に含まれる未収法人税が22,847千円増加した一方で、現金及び預金が494,058千円減少したこと、流動資産のその他に含まれる未収入金が88,155千円減少したこと、売掛金が44,106千円減少したこと及び流動資産のその他に含まれる預け金が30,185千円減少したことによるものです。また、現金及び預金の残高は、496,521千円(前年同期比49.9%減)となっており、流動資産のその他に含まれる預け金の残高は、120,424千円(前年同期比20.0%減)となっております。これらは、いずれも現金及び現金同等物に相当し、合計で616,945千円(前年同期比45.9%減)となっており、流動資産の大きな割合を占めております。なお、現金及び預金の減少は、主として余資運用の一環として時価のある投資有価証券を購入したことによるものです。

固定資産は、総資産の79.7%に相当する3,005,720千円(前年同期比18.4%減)です。

有形固定資産は、総資産の0.9%に相当する35,402千円(前年同期比634.2%増)です。なお、前連結会計年度末からの増額は、主として事務所の移転に起因するものです。

無形固定資産は、該当するものが無いため(前連結会計年度末も該当するものがございません)残高が計上されておられません。

投資その他の資産は、総資産の78.7%に相当する2,970,318千円(前年同期比19.3%減)です。投資その他の資産の前連結会計年度からの減少額は708,293千円となっておりますが、この主要因は、余資運用の一環として投資有価証券を追加購入した一方で、保有する投資有価証券の時価が下落したことにより、投資有価証券が682,905千円減少したこと及び投資その他の資産のその他に含まれる敷金が25,152千円減少したことによるものです。なお、貸倒引当金が26,650千円計上されておりますが、投資その他の資産のその他に含まれる長期滞留債権26,650千円に対応して計上されたものになります。債権全額に対して貸倒引当金が設定されているため、貸倒れの確定による多額の追加損失発生の恐れはありません。なお、投資有価証券が2,898,992千円計上されておりますが、この98.4%に相当する2,852,459千円は時価を有する性質のものです。

② 負債

負債の総額は、負債純資産合計の17.7%に相当する667,656千円(前年同期比41.9%減)です。

流動負債は、負債純資産合計の3.3%に相当する123,523千円(前年同期比49.0%減)となっております。流動負債の前連結会計年度からの減少額は、118,723千円となっておりますが、この主要因は、未払法人税等が83,166千円減少したこと、資産除去債務が15,105千円減少したこと、流動負債のその他に含まれる未払金が12,921千円減少したこと及び買掛金が12,752千円減少したことによるものです。

固定負債は、負債純資産合計の14.4%に相当する544,132千円(前年同期比40.0%減)となっております。前連結会計年度からの減少額は、363,231千円となっておりますが、この主要因は、長期借入金が23,238千円増加した一方で、繰延税金負債が393,593千円減少したことによるものです。

③ 純資産

純資産の総額は、3,104,428千円(前年同期比21.2%減)であり、自己資本比率は、81.7%と高い水準を維持しております。純資産の前連結会計年度からの減少額は、833,676千円となっておりますが、この主要因は、以下の通りです。9,743千円の配当を実行した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が45,465千円増加しました。一方で、保有する有価証券の時価が下落したこと等により、その他有価証券評価差額金が878,398千円減少しました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首に比べ524,244千円減少し、当連結会計年度末には616,945千円(前年同期は、1,141,190千円)となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,369千円の支出(前年同期は、81,882千円の収入)となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益を71,519千円計上したこと並びに利息及び配当金を42,206千円受け取った一方で、法人税等を123,383千円支払ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、533,067千円の支出(前年同期は、417,716千円の収入)となりました。これは、主として投資有価証券の取得・売却により差引509,751千円を支払ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、18,915千円の収入(前年同期は、64,606千円の支出)となりました。これは、主として配当金を9,542千円支払った一方で、長期借入金の借入れ及び返済により差引28,458千円の収入があったことによるものです。

当連結会計年度は、主として自己資金及び金融機関からの借入金により所要資金を賄いました。過去において、2期連続して営業損失及び経常損失を計上したことがありましたが、当連結会計年度においては3期連続で営業利益及び経常利益を計上しており、継続的に営業利益及び経常利益を計上し続ける体制が確立しつつある状況となっております。また、年間の総費用に比して多額の現金及び現金同等物を有しており、前連結会計年度において保有する株式会社デリバリーコンサルティングの株式が上場した事で従前から保有している株式会社Link-Uの株式と併せて市場で売却可能な多額の有価証券を有する結果となっている点から、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

また、当連結会計年度末現在において重要な資本的支出が発生する予定はございません。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(投資有価証券)

投資有価証券(非上場株式)については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、回復可能性の判断を行った上で、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行います。回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画については、一定の仮定をしておおり、その仮定には不確実性が伴います。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において投資有価証券評価損が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減少又は増加し、この結果、税金費用が増減する可能性があります。

(進捗度に基づく収益認識)

当社グループは、ソフトウェア開発に関し、ごく短期の履行義務を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、ソフトウェア開発人員の人件費や外注費等の積算を主要な仮定とした原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算定しております。ソフトウェア開発人員の人件費や外注費等は、見積の不確実性が高く、原価発生額の実績が見積金額と乖離することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表においてソフトウェア開発に係る損益が変動する可能性があります。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の収束時期については合理的に見積もることは出来ないものの、事業への影響が翌期以降の連結会計年度において、一定程度継続するとの仮定に基づき、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性の評価等)を行っております。なお、これによる当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響については、現時点において重要性はありません。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1)提出会社

相手先	契約の名称	契約の内容	契約期間
株式会社NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	NTTドコモの携帯電話向けに情報サービスを提供するための基本契約	平成12年7月17日から平成13年3月31日まで(自動継続)
	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	当社がNTTドコモの携帯電話向けに提供する情報サービスの利用料を、NTTドコモが当社に代わって利用者より回収するための契約	
ソフトバンク株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	ソフトバンクの携帯電話向けに情報サービスを提供するための基本契約	平成13年9月1日から平成14年3月31日まで(自動継続)
	債権譲渡契約書	当社がソフトバンクの携帯電話向けに提供する情報サービスの利用料をソフトバンクが当社に代わって利用者より回収するための契約	
KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約書	KDDIグループ各社の提供する携帯電話向けに情報サービスを提供するための基本契約	平成13年11月1日から平成14年10月31日まで(自動継続)
KDDI株式会社及びそのグループ会社1社	情報料回収代行サービスに関する契約書	当社がKDDIグループ各社の携帯電話向けに提供する情報サービスの利用料を、KDDIグループ各社が当社に代わって利用者より回収するための契約	平成13年11月1日から平成14年10月31日まで(自動継続)
Apple Inc.	Apple Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間(1年毎の自動更新)
Google Inc.	Google AdSense オンライン利用規約	当社が提供するアプリ等に広告を掲載し対価を得るための基本的契約	契約期間は定められておりません。

- (注) 1 (自動継続)の表記がある契約については、当初の契約期間が満了している契約についても自動延長・更新規定が1年毎に適用されているため、契約の効力が存続しております。
- 2 対価として一定料率のロイヤリティを支払っております。
- 3 上記のGoogle Inc.に対する契約の内容には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.等のGoogleグループ各社に関する契約の内容が含まれております。

(2)連結子会社

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動は、ブレインテック・DTX、画像解析・AI等のセグメントにおいて通常の活動内で継続的に実施しております。

具体的な活動としては、今後市場の拡大が見込まれるブレインテック、バーコードリーダー等の領域で、将来の収益化のためのノウハウを蓄積しております。

当連結会計年度における研究開発費は、60,662千円となっております。この研究開発費は、主として研究開発プロジェクトにアサインされた人件費及び外注費によるものです。なお、当社グループは、当該費用を全額期間費用として処理しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における有形固定資産・無形固定資産を併せた設備投資の総額は40,655千円であり、セグメントごとの設備投資は、次の通りです。

(1) コーポレートDX

当連結会計年度は、開発用ハードウェア及び事業用設備を中心とする10,427千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 画像解析・AI

当連結会計年度は、開発用ハードウェア及び事業用設備を中心とする4,784千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) ライフスタイルDX

当連結会計年度は、開発用ハードウェア及び事業用設備を中心とする9,023千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) ブレインテック・DTX

当連結会計年度は、開発用ハードウェア及び事業用設備を中心とする1,444千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他

その他は、主として研究開発部門の新規領域での事業活動等になります。
当連結会計年度は、開発用ハードウェア及び事業用設備を中心とする194千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社(共通)

当連結会計年度は、事務用ハードウェア及び事業用設備を中心とする14,781千円の投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和4年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	コーポレートD X、画像解析・ A I、ライフス タイルD X及び ブレインテッ ク・D T x	開発及び業務運営用設備	14,229	1,915	19,258	—	35,402	74 (0)

(注) 1 事務所は全て賃借しており、当期の賃借料は、36,028千円です。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 国内子会社

令和4年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
スタートメディア ジャパン株式会社	本社 (東京都港区)	ライフスタ イルD X	開発及び 業務運営用設備	—	—	—	—	— (—)
株式会社メディア シークキャピタル	本社 (東京都港区)	ベンチャー インキュ ベーション	開発及び 業務運営用設備	—	—	—	—	— (—)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年10月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,766,800	9,766,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	9,766,800	9,766,800	—	—

(注) 当社は東京証券取引所マザーズに上場しておりましたが、令和4年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所グロース市場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月1日 (注)	9,669,132	9,766,800	—	823,267	—	956,507

(注) 普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことによる増加

(5) 【所有者別状況】

令和4年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数 (人)	—	1	21	27	19	48	6,507	6,623	—
所有株式 数(単元)	—	105	3,112	1,560	1,145	400	91,173	97,495	17,300
所有株式 数の割合 (%)	—	0.11	3.19	1.60	1.17	0.41	93.52	100.00	—

(注) 自己株式23,300株は、「個人その他」に233単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西尾直紀	東京都港区	3,478,400	35.70
根津康洋	東京都港区	728,100	7.47
丸山寛	千葉県香取市	163,100	1.67
鈴木智博	石川県金沢市	110,000	1.13
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地	97,500	1.00
江口郁子	東京都品川区	96,500	0.99
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	77,100	0.79
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 J Pモルガン証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)	74,900	0.77
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	62,500	0.64
盛雄亮	茨城県牛久市	62,000	0.64
計	—	4,950,100	50.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,726,200	97,262	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 17,300	—	—
発行済株式総数	9,766,800	—	—
総株主の議決権	—	97,262	—

② 【自己株式等】

令和4年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メディアシーク	東京都港区白金一丁目 27番6号	23,300	—	23,300	0.24
計	—	23,300	—	23,300	0.24

(注) 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式45株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

なお、当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	23,345	—	23,345	—

(注) 当期間における保有自己株式には、令和4年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、期末の年1回において、剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年1月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社グループは、経営基盤の強化と積極的な事業展開に備えるために必要な内部留保の確保とあわせ、株主に対する利益還元を重要な課題と認識しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり1円の配当を実施致します。また今後も継続的かつ安定的な配当を行うことを考えております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとブレインテック・D T x等の新規領域への研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和4年10月20日 定時株主総会決議	9,743	1

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

変化のスピードが極めて速いモバイルインターネット業界においては、正確な情報と的確な状況分析に基づく迅速な経営判断が不可欠です。同時に、経営の透明性確保の観点から経営チェック機能の充実が重要と認識しております。当社では、コーポレート・ガバナンス強化のため、コンプライアンス委員会を設置し、経営チェック機能の強化に努めておりますが、今後も適切なコーポレート・ガバナンスのあり方を検討してゆく方針です。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

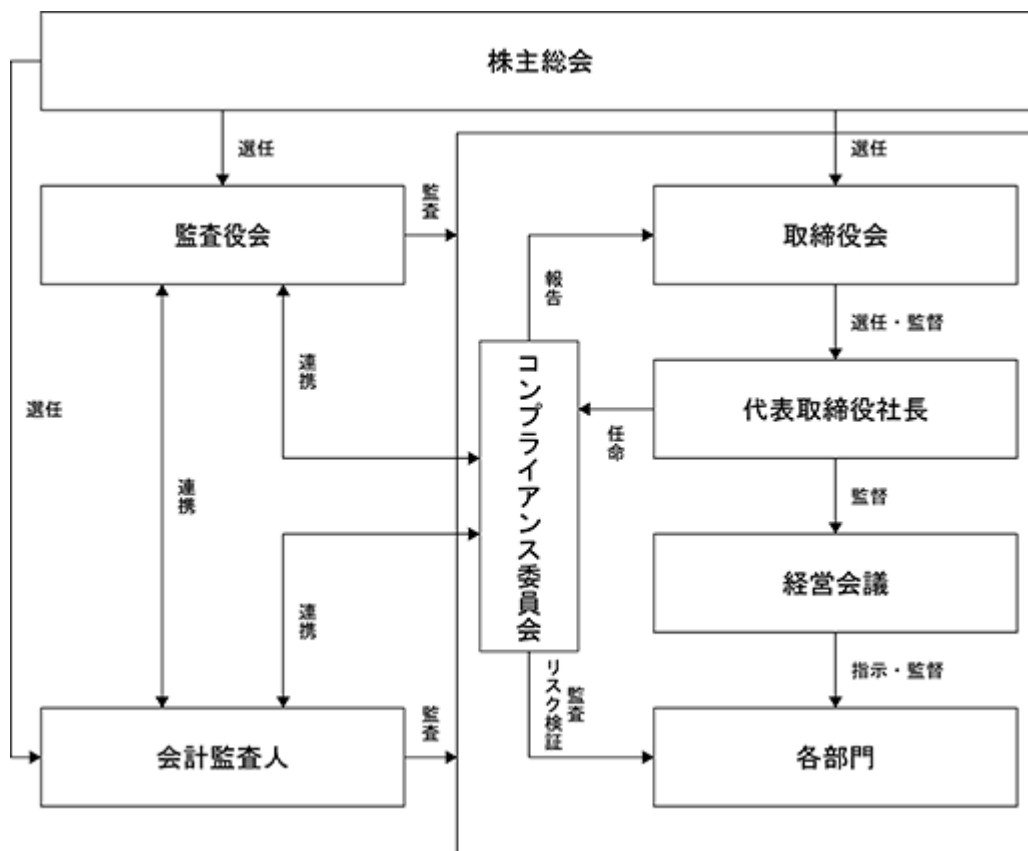
a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。

当社の取締役会は、6名の取締役で構成されており、このうち1名は社外取締役であります。取締役会は原則毎月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督機能を果たしております。

また、社長を含む全取締役に社内主要部門の責任者を加えたメンバーで構成される経営会議(必要に応じて子会社の取締役やその他関係者を参加させる場合があります)を原則として週1回のペースで開催し、取締役会で決定した経営の基本方針に基づき、業務執行に関する重要事項を審議・決定し、あわせて、業務全般にわたる監理を行っております。

当社の監査役会は、3名の監査役で構成されており、3名の監査役全員が社外監査役であります。監査役会は原則毎月1回開催しており、監査役は、取締役会やその他の重要な会議に出席し、業務執行の適法性、健全性を監視しております。社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係は、必要最低限度にとどめております。



(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長	西尾 直紀
構成員：取締役業務管理部長	根津 康洋
取締役ビジネス開発部長	
画像解析・AIユニットリーダー	江口 郁子
取締役コーポレートDXユニットリーダー	上田 耕嗣
取締役経理部長	市橋 哲
取締役	清水 知彦(社外取締役)

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役	牧 俊夫(社外監査役)
構成員：監査役	武田 健二(社外監査役)
監査役	西井 敏恭(社外監査役)

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外取締役1名及び監査役会を構成する社外監査役3名が、定時及び臨時の取締役会に出席し、技術的・経営的・会計的見地より、常勤取締役の意思決定及び職務執行を監視しております。取締役の人数は6名となっておりますが、経営からは独立した立場で意思決定に参画する役割を期待して、うち1名を社外取締役としています。また、社外監査役3名で構成される監査役会はコンプライアンス委員会及び会計監査人と連携することで、経営への監視機能を担い、経営の客観性、公正性、透明性の確保を図っています。これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは適正に維持されるのみならず、その質的向上にも期待できると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの状況

当社は、内部統制の徹底と統制活動の管理・統括を目的として、コンプライアンス委員会を設置し、原則毎月1回開催しております。コンプライアンス委員会は、内部統制の基本方針に基づきリスクの検証を行うとともに定期的に監査を行い、その結果を取締役会に報告しております。また、違法な業務執行に関する通報メールを受け取った場合には、必要に応じて独自に調査を行う権限を有しております。

弁護士には、経営上・法律上の判断が必要な際に随時確認を行い、経営判断に反映させております。必要に応じて複数の弁護士と連携し、法令遵守の観点からチェックを行っております。

これらは、企業経営の客観性、中立性及び透明性を確保するために十分な役割を果たすと考えられるため、当社は、このような企業統治の体制を採用しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、コンプライアンス委員会により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築、整備しております。

コンプライアンス委員会は、全社統制、財務統制及びIT統制等に基づきリスクの検証を行うとともに定期的に監査を行っております。また、違法な業務執行に関する通報メールを受け取った場合には、必要に応じて独自に調査を行う権限を有しております。

弁護士には、専門的な判断が必要な際に随時アドバイスを受け、必要に応じて複数の弁護士と連携し、法令遵守の観点からチェックを行っております。

c. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務適正確保の観点から、当社の関係会社管理規程及び関連する子会社の規程等に基づく報告のもとその業務遂行状況を把握し、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制を子会社全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施しております。

また、子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとしております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

i. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

これは、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ii. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものです。

g. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役1名及び社外監査役3名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	西 尾 直 紀	昭和40年11月1日生	平成3年4月 平成8年9月 平成12年3月 平成15年7月 平成17年8月 平成27年10月 令和元年8月 令和2年2月 令和3年9月	アンダーセンコンサルティング 入社 アンダーセンコンサルティング 株式会社(現アクセンチュア株 式会社)へ転籍 当社設立 代表取締役社長(現任) スタートメディアジャパン株式 会社 代表取締役社長(現任) 株式会社デリバリー(現株式会 社デリバリーコンサルティング) 取締役 株式会社L i n k－U 取締役(現任) 株式会社メディアシークキャピ タル 代表取締役社長(現任) RUN.EDGE株式会社 取締役(現任) 日本リビング保証株式会社 取 締役(現任)	(注)3	3,478,400
取締役 業務管理部長	根 津 康 洋	昭和42年9月7日生	平成4年6月 平成10年9月 平成12年3月 平成12年9月 平成15年7月 平成17年8月 令和元年8月	アンダーセンコンサルティング 入社 アンダーセンコンサルティング 株式会社(現アクセンチュア株 式会社)へ転籍 当社設立 取締役(現任) 当社業務管理部長(現任) スタートメディアジャパン株式 会社 監査役(現任) 株式会社デリバリー(現株式会 社デリバリーコンサルティング) 監査役 株式会社メディアシークキャピ タル 監査役(現任)	(注)3	728,100
取締役 ビジネス開発部長 画像解析・A I ユニットリーダー	江 口 郁 子	昭和44年1月4日生	平成3年4月 平成5年8月 平成9年4月 平成12年3月 平成13年9月 平成14年9月 平成15年7月 平成16年1月 平成24年9月 平成29年10月 令和元年8月 令和3年8月	清水建設株式会社入社 横浜市市議会議員選挙対策事務 所勤務 株式会社ユニバーサル・プラン ニング設立 代表取締役 当社設立 取締役(現任) 当社メディアイノベーション事 業部長 当社事業開発部長 スタートメディアジャパン株式 会社 取締役 スタートメディアジャパン株式 会社 代表取締役(現任) 当社コンシューマー事業部長 株式会社デリバリーコンサル ティング 取締役 株式会社メディアシークキャピ タル 取締役(現任) 当社ビジネス開発部長兼画像解 析・A Iユニットリーダー(現 任)	(注)3	96,500

取締役 コーポレートDX ユニットリーダー	上 田 耕 嗣	昭和43年9月8日生	平成3年5月 平成9年9月 平成13年8月 平成18年10月 平成19年10月 平成24年9月 平成25年10月 平成27年10月 平成28年10月 令和3年8月	アンダーセンコンサルティング 入社 アンダーセンコンサルティング 株式会社(現アクセンチュア株 式会社)へ転籍 当社入社 当社サービス開発事業部長 当社取締役(現任) 当社法人事業部長 株式会社デリバリー(現株式会 社デリバリーコンサルティング) 監査役 株式会社デリバリー(現株式会 社デリバリーコンサルティング) 取締役 スタートメディアジャパン株式 会社 取締役(現任) 当社コーポレートDXユニット リーダー(現任)	(注)3	5,000
取締役 経理部長	市 橋 哲	昭和51年12月26日生	平成12年4月 平成15年12月 平成27年10月 平成28年10月 令和元年8月 令和元年10月	三井鉱山株式会社(現日本コー クス工業株式会社)入社 株式会社メディアシーク入社 株式会社デリバリー(現株式会 社デリバリーコンサルティング) 監査役 株式会社デリバリーコンサル ティング 取締役 株式会社メディアシークキャピ タル 取締役(現任) 当社取締役経理部長(現任)	(注)3	—
取締役	清 水 知 彦	昭和36年1月13日生	平成4年4月 平成4年4月 平成9年8月 平成14年2月 平成18年6月 平成21年1月 平成23年6月 平成26年8月 平成26年10月 平成29年4月 平成29年10月 令和2年5月	第一東京弁護士会登録 成和共同法律事務所入所 Winthrop, Stimson, Putnam & Roberts法律事務所(現 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman法律事務所)勤務 清水国際法律事務所所長 三櫻工業株式会社社外監査役 内閣府官民人材交流センター 法令等遵守担当室長 石川島建材工業株式会社 社外監査役 日本ヘルスケア投資法人 監督役員 当社取締役(現任) 木村・佐生・奥野法律特許事務 所パートナー 株式会社デリバリーコンサル ティング 監査役 弁護士法人鶯花代表社員(現任)	(注)3	—

常勤監査役	牧 俊 夫	昭和30年6月28日生	平成16年4月 平成20年4月 平成25年4月 平成26年1月 平成29年4月 令和元年6月 令和2年6月 令和3年4月 令和3年7月 令和3年10月 令和3年12月	KDDI株式会社 執行役員 au商品企画本部長 中部テレコミュニケーション株式会社 代表取締役社長 株式会社ジュビターテレコム(現JCOM株式会社) 代表取締役会長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 中部テレコミュニケーション株式会社 代表取締役会長 学校法人中央大学 理事(現任) 株式会社オークネット 社外取締役(現任) 当社常勤仮監査役 当社常勤監査役(現任) 株式会社カタリナ 社外取締役(現任)	(注)4	—
監査役	武 田 健 二	昭和22年3月18日生	昭和44年4月 平成7年7月 平成10年6月 平成12年7月 平成17年4月 平成23年4月 平成23年10月 平成23年12月 平成26年4月 平成30年6月 令和元年10月	株式会社日立製作所入社 生産技術研究所 同社新事業推進本部部長 日立アメリカLTD. 上級副社長CTO兼開発本部長 CVC北米プレジデント(日立アメリカLTD.出向) 独立行政法人理化学研究所理事 同法人特任顧問 当社常勤監査役 株式会社カラダノート社外監査役 コランダム・イノベーション株式会社取締役 株式会社オールアバウト社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役	西 井 敏 恭	昭和50年5月24日生	平成15年10月 平成18年1月 平成19年4月 平成26年7月 平成26年7月 平成28年2月 平成29年10月 令和3年4月	株式会社オズ・インターナショナル入社 株式会社Blau入社 EC事業部長 株式会社ドクターシーラボ入社 eコマースグループ グループ長 株式会社Warmth 代表取締役 オイシックス株式会社(現オイシックス・ラ・大地株式会社)入社 執行役員チーフマーケティングテクノロジスト 株式会社シンクロ設立 代表取締役(現任) 当社監査役(現任) オイシックス・ラ・大地株式会社 専門役員(現任)	(注)5	—
計						4,308,000

(注) 1 取締役 清水知彦は、社外取締役です。

2 監査役 牧俊夫、武田健二、西井敏恭の3名は、社外監査役です。

3 取締役の任期は、令和4年7月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年7月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査役の任期は、令和3年7月期に係る定時株主総会において選任された時から令和5年7月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 監査役の任期は、令和元年7月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年7月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

当社では、その職務にふさわしい経験と知見を有し、当社との間で特別な利害関係がない社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。このうち、社外取締役の清水知彦氏は、弁護士として法律に関する高い専門知識と豊富な経験を有しており、当該経験等を活かして当社への経営全般の監視と幅広い視野からの有効な助言をいただくことを期待して選任しております。また、社外監査役(常勤)の牧俊夫氏は、KDDI株式会社の執行役員及びJCOM株式会社の役員として、両社の発展に尽力してこられましたことから、こうした経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験を活かし、当社への経営全般の監視と幅広い視野からの有効な助言を期待して選任しております。社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて、取締役会や週次で開催される社長を含む全取締役に社内主要部門の責任者を加えたメンバーで構成される経営会議等にも参加しており、業務執行取締役の意思決定及び業務執行の状況を日常的に監視できる体制にあるものと考えております。社外取締役1名及び社外監査役3名と当社の間には、特別な利害関係はありません。

また、当社では、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針については、特別定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。なお、当社は、社外監査役の武田健二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の実施過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行っております。会計監査人とは、定期的に会合の機会を持ち、お互いの活動を通じて得た情報を交換する事で、相互連携を図っております。また、内部監査を実施しているコンプライアンス委員会とは、連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら情報交換等を行い、コーポレート・ガバナンス強化及び企業品質の向上に努めております。

常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じた監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会の構成は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の合計3名となっております。

監査役会は、原則毎月1回開催するとともに、監査役は監査役会で決議した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
牧 俊夫	12	12
武田 健二	12	12
西井 敏恭	12	10

監査役会における主な検討事項は、監査役監査の方針・計画、内部統制システム、会計監査人の評価及び会計監査人に対する監査報酬の妥当性等であります。

監査役3名は、取締役会に出席する等により取締役の職務執行の監査を実施しております。この他、常勤監査役を中心に、四半期に1回以上の頻度で会計監査人と会合を開き情報交換を行うとともに、コンプライアンス委員会とも緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要の認められる案件や迅速に対処すべき案件等を見極めて、合理的な監査を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査は、社内各部門の責任者等、合計6名で構成されるコンプライアンス委員会により実施されております。コンプライアンス委員会は、毎月1回の開催を原則としており、定められた計画に従い当社及び当社の子会社を含む各部門に対して定期的に監査を行っております。その結果、改善の必要があると認定された事項については、各部門に対して改善命令を発する仕組みとなっております。

コンプライアンス委員会は、常勤監査役を中心として監査役会と緊密な連携を図ると同時に、必要に応じて会計監査人とも情報交換を行っております。コンプライアンス委員会はこれらの活動の結果を、年間1回以上の頻度で取締役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年(継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります)

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柏木忠

指定有限責任社員 業務執行社員 島川行正

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

公認会計士試験合格者 5名

その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人について、その独立性および専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、太陽有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,250	—	15,500	—
連結子会社	8,000	—	—	—
計	20,250	—	15,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton International Ltd)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で業務管理部門が交渉を行い、監査役会の同意を取得した上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積の相当性等を確認した結果、監査報酬について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準にあると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和3年2月24日付取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に従って適切に決定されたものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての基本報酬により構成します。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役西尾直紀がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役を監督するものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該監督に従って決定しなければならないこととします。

また各監査役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別及び業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	47,095	47,095	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6,600	6,600	—	—	—	4

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成12年9月25日開催の第1回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。また、これに加え平成18年10月27日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権による報酬年額200,000千円以内と決議しております。

2 監査役の報酬限度額は、平成12年9月25日開催の第1回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。また、これに加え平成18年10月27日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権による報酬年額50,000千円以内と決議しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
39,899	4	使用人としての給与です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分しております。なお、純投資目的である投資株式の内訳として、主として未上場株式に投資をし、最終的にIPOやパイアウトにより利益を得る事を目的として保有している株式をインキュベーション目的株式として、特別に区分しております。

一方、当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築に繋がり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等、それら以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当事業年度末時点で保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりますが、当該株式を保有する際には、取締役会において、その保有目的の合理性と保有することによる関連収益及び便益を検証し、その検証結果を踏まえて保有の可否を判断する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	—	2	—
非上場株式以外の株式	6	1,754,500	2	2,765,658

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	5,250	69,586	1,458,027	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	990,579	496,521
売掛金	155,892	—
売掛金及び契約資産	—	※1 111,786
商品	1,003	847
仕掛品	2,593	1,961
その他の棚卸資産	905	—
その他	253,313	155,252
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	1,404,283	766,364
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,523	15,113
減価償却累計額	△8,523	△884
建物及び構築物（純額）	—	14,229
車両運搬具	3,974	3,974
減価償却累計額	△1,102	△2,059
車両運搬具（純額）	2,871	1,915
工具、器具及び備品	33,992	36,646
減価償却累計額	△32,042	△17,388
工具、器具及び備品（純額）	1,950	19,258
有形固定資産合計	4,821	35,402
投資その他の資産		
投資有価証券	3,581,897	2,898,992
その他	123,365	97,976
貸倒引当金	△26,650	△26,650
投資その他の資産合計	3,678,611	2,970,318
固定資産合計	3,683,433	3,005,720
資産合計	5,087,716	3,772,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,636	10,884
1年内返済予定の長期借入金	44,392	49,612
未払法人税等	88,271	5,104
資産除去債務	15,105	—
賞与引当金	15,730	12,000
契約負債	—	3,842
その他	55,110	42,079
流動負債合計	242,247	123,523
固定負債		
長期借入金	65,393	88,631
繰延税金負債	841,971	448,378
資産除去債務	—	7,123
固定負債合計	907,364	544,132
負債合計	1,149,611	667,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	823,267	823,267
資本剰余金	1,029,669	1,029,669
利益剰余金	195,534	241,000
自己株式	△39,724	△39,724
株主資本合計	2,008,746	2,054,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,907,772	1,029,373
その他の包括利益累計額合計	1,907,772	1,029,373
非支配株主持分	21,586	20,842
純資産合計	3,938,105	3,104,428
負債純資産合計	5,087,716	3,772,084

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
売上高	1,778,697	※1 887,076
売上原価	※2 1,212,031	※2 548,331
売上総利益	566,666	338,745
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,893	47,897
給料	121,253	91,483
貸倒引当金繰入額	884	3
賞与引当金繰入額	5,599	1,040
支払手数料	53,693	38,654
広告宣伝費	26,702	43,816
その他	121,742	74,897
販売費及び一般管理費合計	※2 399,770	※2 297,794
営業利益	166,896	40,950
営業外収益		
受取利息	25,060	28,237
受取配当金	6,484	13,533
投資有価証券売却益	1,470	69,643
持分法による投資利益	37,237	—
その他	14,693	12,242
営業外収益合計	84,945	123,656
営業外費用		
支払利息	2,910	1,397
投資有価証券売却損	46,492	4,466
投資有価証券評価損	—	79,920
その他	383	3,891
営業外費用合計	49,786	89,676
経常利益	202,055	74,931
特別利益		
固定資産売却益	※3 200	—
関係会社株式売却益	418,854	—
その他	42,031	—
特別利益合計	461,086	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 708	※4 384
事務所移転費用	1,927	3,027
特別損失合計	2,635	3,412
税金等調整前当期純利益	660,505	71,519
法人税、住民税及び事業税	121,726	22,977
法人税等調整額	12,771	△5,923
法人税等合計	134,497	17,054
当期純利益	526,008	54,464
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	49,641	△744
親会社株主に帰属する当期純利益	476,366	55,209

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
当期純利益	526,008	54,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,039	△878,398
為替換算調整勘定	29	—
その他の包括利益合計	※1 33,068	※1 △878,398
包括利益	559,076	△823,933
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	510,095	△823,188
非支配株主に係る包括利益	48,981	△744

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	823,267	1,028,319	△174,274	△39,724	1,637,587
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			476,366		476,366
持分法の適用範囲の変動			△106,557		△106,557
連結範囲の変動		1,349			1,349
剰余金の配当					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,349	369,809	—	371,158
当期末残高	823,267	1,029,669	195,534	△39,724	2,008,746

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,874,732	△689	1,874,043	3,313	124,150	3,639,093
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						476,366
持分法の適用範囲の変動						△106,557
連結範囲の変動						1,349
剰余金の配当						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,039	689	33,728	△3,313	△102,563	△72,147
当期変動額合計	33,039	689	33,728	△3,313	△102,563	299,011
当期末残高	1,907,772	—	1,907,772	—	21,586	3,938,105

当連結会計年度(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	823,267	1,029,669	195,534	△39,724	2,008,746
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			55,209		55,209
持分法の適用範囲の変動					
連結範囲の変動					
剰余金の配当			△9,743		△9,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	45,465	—	45,465
当期末残高	823,267	1,029,669	241,000	△39,724	2,054,212

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,907,772	—	1,907,772	—	21,586	3,938,105
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						55,209
持分法の適用範囲の変動						—
連結範囲の変動						—
剰余金の配当						△9,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△878,398		△878,398		△744	△879,142
当期変動額合計	△878,398	—	△878,398	—	△744	△833,676
当期末残高	1,029,373	—	1,029,373	—	20,842	3,104,428

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	660,505	71,519
減価償却費	6,998	9,759
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	845	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,573	△3,730
受取利息及び受取配当金	△31,544	△41,771
支払利息	2,910	1,397
新株予約権戻入益	△198	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	45,022	△65,176
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	79,920
関係会社株式売却損益 (△は益)	△418,854	—
持分変動損益 (△は益)	△41,833	—
為替差損益 (△は益)	△1,786	△8,277
持分法による投資損益 (△は益)	△37,237	—
資産除去債務戻入益	△3,141	1,870
固定資産除却損	708	384
固定資産売却益	△200	—
事務所移転費用	1,927	3,027
売上債権の増減額 (△は増加)	△71,593	44,106
棚卸資産の増減額 (△は増加)	4,359	1,693
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,225	△12,752
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△28,084	△1,358
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	3,436	△5,608
その他の資産の増減額 (△は増加)	4,599	3,126
その他の負債の増減額 (△は減少)	8,681	△9,090
小計	99,721	69,038
利息及び配当金の受取額	31,609	42,206
利息の支払額	△2,800	△1,394
移転費用の支払額	△281	△4,837
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△46,366	△123,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,882	△18,369

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,564	△31,422
有形固定資産の売却による収入	200	—
有形固定資産の除却による支出	—	△69
関係会社株式の売却による収入	487,692	—
投資有価証券の取得による支出	△46,235	△958,173
投資有価証券の売却による収入	11,717	448,421
敷金及び保証金の差入による支出	△19,761	△90
敷金及び保証金の回収による収入	231	25,242
資産除去債務の履行による支出	△6,544	△16,976
出資金の払込による支出	△20	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	417,716	△533,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	80,000
長期借入金の返済による支出	△156,606	△51,542
短期借入金の返済による支出	△8,000	—
配当金の支払額	—	△9,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,606	18,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,955	8,277
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	436,947	△524,244
現金及び現金同等物の期首残高	1,029,161	1,141,190
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△324,919	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,141,190	※1 616,945

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

スタートメディアジャパン株式会社

株式会社メディアシークキャピタル

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

スタートメディアジャパン株式会社及び株式会社メディアシークキャピタルの決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

i 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

ii 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

c その他の棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なビジネスユニットにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

① コーポレートDX

コーポレートDXでは、ソフトウェア開発を行っており、ごく短期の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

② 画像解析・AI

画像解析・AIでは、アプリ「バーコードリーダー/アイコンット」を中心としたスマートフォン向け広告掲載及び各種ライセンス提供を行っております。

広告掲載につきましては、広告配信が完了した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

各種ライセンス提供につきましては、ライセンスの提供時に履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

③ ライフスタイルDX

ライフスタイルDXでは、「マイクラス」、「マイクラスリモート」のサービス提供及び保守運用、スマートフォン向けゲームの提供並びに各種コンテンツの配信を行っております。

「マイクラス」、「マイクラスリモート」のサービス提供のうち、ごく短期の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。また、保守運用につきましては、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

スマートフォン向けゲームの提供につきましては、ユーザーがゲーム内通貨を利用(消費)してアイテム等を取得した時点で収益認識を行っております。

各種コンテンツの配信につきましては、有料コンテンツが利用者に提供された時点で収益認識を行っております。

④ ブレインテック・DTX

ブレインテック・DTXでは、アプリ「ALPHA SWITCH」、「ALPHA SWITCH PRO」の提供を行っており、有料コンテンツが利用者に提供された時点で収益認識を行っております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(非上場株式)	102,760千円	46,532千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券(非上場株式)については、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、回復可能性の判断を行った上で、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行います。回復可能性を合理的に判断するための将来利益計画については、一定の仮定をおりており、その仮定には不確実性が伴います。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において投資有価証券評価損が発生する可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	一千円	7,945千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するにあたり、その回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎として算定しており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であります。今後令和5年7月期の一定期間にわたり、当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識される繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 進捗度に基づく収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	13,319千円	120,684千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、ソフトウェア開発に関し、ごく短期の履行義務を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、ソフトウェア開発人員の件費や外注費等の積算を主要な仮定とした原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算定しております。ソフトウェア開発人員の件費や外注費等は、見積の不確実性が高く、原価発生額の実績が見積金額と乖離することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表においてソフトウェア開発に係る損益が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当社グループは、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取引には工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(イ

ンプット法)を用いております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、また、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

1 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

2 適用予定日

令和5年7月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

当連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を下回ったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた148,445千円は、「広告宣伝費」26,702千円、「その他」121,742千円として組み替えております。また、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた12,743千円及び「その他」に表示していた1,949千円は、「その他」14,693千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
一般管理費	20,709千円	25,025千円
当期製造費用	71,378千円	35,636千円
合計	92,088千円	60,662千円

※ 3 固定資産売却益の内訳は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
車両運搬具	200千円	一千円
計	200千円	一千円

※ 4 固定資産除却損の内訳は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
工具、器具及び備品	708千円	384千円
合計	708千円	384千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,598千円	△1,204,593千円
組替調整額	45,022千円	△61,474千円
税効果調整前	47,620千円	△1,266,068千円
税効果額	14,581千円	△387,670千円
その他有価証券評価差額金	33,039千円	△878,398千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	29千円	一千円
組替調整額	一千円	一千円
為替換算調整勘定	29千円	一千円
その他の包括利益合計	33,068千円	△878,398千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,766,800	—	—	9,766,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,345	—	—	23,345

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年10月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,743	1.00	令和3年7月31日	令和3年10月25日

当連結会計年度(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,766,800	—	—	9,766,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,345	—	—	23,345

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年10月22日 定時株主総会	普通株式	9,743	1.00	令和3年7月31日	令和3年10月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年10月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,743	1.00	令和4年7月31日	令和4年10月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
現金及び預金勘定	990,579千円	496,521千円
流動資産その他に含まれる 預け金勘定	150,610千円	120,424千円
現金及び現金同等物	1,141,190千円	616,945千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
重要な資産除去債務の計上額	一千円	7,123千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金及び銀行借入によって賄っております。余資の運用については、安全性、流動性及び収益性等の各種要素を総合的に考慮した上で、金融商品を選定する方針を採っております。デリバティブは、主として後述するリスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、余資の運用を目的とする債券、投資信託及び株式並びに政策目的で出資した株式が主な内訳になります。これらは、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、その殆どが1年以内に決済期日が到来するものです。

長期借入金は、当社及び連結子会社が経営安定化のため市中金融機関より運転資金として借入れたものであり、このうち一部のものについては、金利の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金融商品会計基準に基づく金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、当該資金調達に係る流動性リスクに関しては、当社及び連結子会社において、月次ごとに資金繰計画を作成・見直しする等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前連結会計年度(令和3年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	3,479,136	3,479,136	—
資産計	3,479,136	3,479,136	—
長期借入金(※4)	109,785	109,811	26
負債計	109,785	109,811	26

(※1) 「現金及び預金」は、現金であること及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「売掛金」及び「買掛金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	102,760

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

(※4) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより1年内返済予定の長期借入金に計上されたものについては、上表では長期借入金として表示しております。

当連結会計年度(令和4年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	2,852,459	2,852,459	—
資産計	2,852,459	2,852,459	—
長期借入金(※4)	138,243	137,979	△263
負債計	138,243	137,979	△263
デリバティブ取引(※5) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

- (※1) 「現金及び預金」は、現金であること及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 「売掛金」及び「買掛金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	46,532

- (※4) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより1年内返済予定の長期借入金に計上されたものについては、上表では長期借入金として表示しております。
- (※5) デリバティブ取引における金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和3年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	990,579	—	—	—
売掛金及び契約資産	155,892	—	—	—
合計	1,146,472	—	—	—

当連結会計年度(令和4年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	496,521	—	—	—
売掛金及び契約資産	100,830	10,956	—	—
合計	597,351	10,956	—	—

2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和3年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	44,392	65,393	—	—
合計	44,392	65,393	—	—

当連結会計年度(令和4年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	49,612	88,631	—	—
合計	49,612	88,631	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,799,753	—	—	1,799,753
その他	246,528	531,980	—	778,508
資産計	2,046,282	531,980	—	2,578,262

(注) 1 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は274,196千円であります。

2 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は、原則として取引所の相場価格又は取引金融機関から提示された相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している外国債券及び優先出資証券は、原則として取引金融機関から提示された相場価格を用いて評価しているものの、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	137,979	—	137,979
負債計	—	137,979	—	137,979

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	2,765,658	19,709	2,745,949
②債券	276,971	267,838	9,132
③その他	196,783	190,780	6,002
小計	3,239,412	478,328	2,761,084
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	—	—	—
②債券	99,006	102,794	△3,788
③その他	140,717	148,269	△7,552
小計	239,723	251,064	△11,340
合計	3,479,136	729,392	2,749,743

当連結会計年度(令和4年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	1,562,776	58,687	1,504,089
②債券	413,624	370,633	42,990
③その他	338,549	300,016	38,532
小計	2,314,950	729,337	1,585,612
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	236,977	303,509	△66,532
②債券	—	—	—
③その他	300,531	335,937	△35,405
小計	537,508	639,446	△101,937
合計	2,852,459	1,368,784	1,483,675

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,400	1,470	—
債券	—	—	—
その他	88,772	—	46,492
合計	92,173	1,470	46,492

当連結会計年度(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	273,185	69,586	—
債券	—	—	—
その他	87,081	56	4,466
合計	360,266	69,643	4,466

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

その他有価証券について79,920千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関係

前連結会計年度（令和3年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和4年7月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	45,850	29,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1 権利失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
新株予約権戻入益	198	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	36,280千円	18,041千円
未払事業税	5,930千円	1,595千円
貸倒引当金	8,162千円	10,581千円
賞与引当金	4,816千円	3,674千円
未払費用	754千円	577千円
商品評価損	38千円	－千円
投資有価証券評価損	3,493千円	29,739千円
減価償却費及び減損損失	852千円	460千円
資産除去債務	4,625千円	2,181千円
未払家賃	－千円	1,487千円
繰延税金資産小計	64,954千円	68,339千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△36,280千円	△16,990千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△28,673千円	△43,403千円
評価性引当額小計(注)1	△64,954千円	△60,393千円
繰延税金資産合計	－千円	7,945千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	－千円	△2,022千円
投資有価証券評価差額金	△841,971千円	△454,301千円
繰延税金負債合計	△841,971千円	△456,323千円
繰延税金負債純額	△841,971千円	△448,378千円

(注) 1 評価性引当額が4,560千円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産その他に係る評価性引当額が14,730千円増加した一方で、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金が19,290千円減少したためであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和3年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	－	－	－	－	57	36,223	36,280
評価性引当額	－	－	－	－	△57	△36,223	△36,280
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	－	57	－	17,984	18,041
評価性引当額	－	－	－	△57	－	△16,932	△16,990
繰延税金資産(※2)	－	－	－	－	－	1,051	1,051

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金18,041千円について、繰延税金資産1,051千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込により一部回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04%	0.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.00%	△0.49%
住民税均等割額	0.55%	3.71%
事業税の実効税率の差異	△0.08%	△0.19%
所得税額控除	0.21%	2.36%
関係会社株式売却損益の連結修正	3.04%	—%
未達取引による影響	0.06%	—%
貸倒引当金の修正による影響	0.03%	—%
連結子会社の税率差異	0.77%	△4.31%
評価性引当額の増減	△11.66%	△9.76%
外国税額等	0.07%	0.70%
持分法による投資損益	△1.73%	—%
持分変動利益	△1.94%	—%
その他	0.38%	0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.36%	23.85%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に10年と見積り、割引率は1.0～1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
期首残高	37,926千円	15,105千円
時の経過による調整額	146千円	47千円
資産除去債務の履行による減少額	△9,686千円	△15,105千円
新規賃貸契約に伴う増加額	—千円	7,076千円
連結除外による減少額	△13,281千円	—千円
期末残高	15,105千円	7,123千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は、製品又はサービスの提供後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	142,573千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	90,684千円
契約資産(期首残高)	13,319千円
契約資産(期末残高)	21,101千円
契約負債(期首残高)	3,258千円
契約負債(期末残高)	3,842千円

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,258千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	82,869千円
1年超2年以内	10,956千円
合計	93,825千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「コーポレートDX」、「画像解析・AI」、「ライフスタイルDX」及び「ブレインテック・DTX」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コーポレートDX」は、システムコンサルティング及びシステム運用支援サービスを行っております。

「画像解析・AI」は、当社の持つ高度な画像解析の技術を軸に一般消費者及び顧客企業(クライアント)に様々なビジネスを展開している事業です。また、AIに関連する各種技術についての研究開発活動を併せて実施しております。

「ライフスタイルDX」は、EdTech、FanTech及びHealthTechの3つのテクノロジーを中心にDX化を促進し、ライフスタイルに欠かせないサービスを提供する事業です。

「ブレインテック・DTX」は、脳科学とITを組み合わせた新しい事業領域で、脳の状態を整えるニューロフィードバックという技術を活用し、モバイルアプリ等のソフトウェアを使った治療を実現するDTX(デジタルセラピューティクス)の領域で活動している事業です。当該活動は当連結会計年度においては、事業立ち上げのフェーズにあり、本格的に売上を計上するフェーズにはありません。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、将来に向け成長を最大化させるため体制変更を行ったことに伴い、事業セグメントの区分を見直し、報告セグメントを従来の「法人事業」、「コンシューマー事業」及び「新規事業」から「コーポレートDX」、「画像解析・AI」、「ライフスタイルDX」及び「ブレインテック・DTX」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 1, 3, 4, 5, 6	連結 財務諸表 計上額 (注) 7
	コーポ レートD X (注) 1	画像解 析・A I	ライフス タイルD X	ブレ インテ ク・D T X	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,116,684	372,127	288,675	1,210	1,778,697	—	1,778,697	—	1,778,697
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,116,684	372,127	288,675	1,210	1,778,697	—	1,778,697	—	1,778,697
セグメント利益 又は損失(△)	184,759	228,524	△3,985	△23,651	385,647	△18,126	367,521	△200,624	166,896
セグメント資産	77,369	29,991	55,292	1,242	163,896	84	163,980	4,923,735	5,087,716
その他の項目									
減価償却費	5,177	104	154	18	5,454	42	5,496	1,502	6,998
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	3,817	314	296	54	4,483	126	4,610	5,592	10,202

- (注) 1 主に、株式会社メディアシークキャピタルで発生するベンチャーインキュベーションのビジネスユニットで発生した活動及び資産は、一部全社管理部門及びコーポレートDXセグメントで発生した活動及び資産との切り分けが困難であるため、これらに含めております。
- 2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として研究開発部門の新規領域での事業活動等になります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主に全社管理部門の費用です。
- 4 セグメント資産の調整額は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産並びに融資及びビジネスインキュベーションを営む株式会社メディアシークキャピタルに係る資産です。
- 5 減価償却費の調整額は、主に全社管理部門の減価償却費です。
- 6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社管理部門に係る資産の増加額です。
- 7 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)1, 3, 4, 5, 6	連結財務 諸表 計上額 (注)7
	コーポ レートD X (注)1	画像解 析・A I	ライフス タイルD X	ブレイン テック・ D T x	計				
売上高									
一時点で移転 される財	211,150	316,782	165,722	382	694,039	—	694,039	—	694,039
一定期間にわ たり移転され る財	135,849	1,120	55,758	310	193,037	—	193,037	—	193,037
顧客との契約 から生じる収 益	346,999	317,902	221,480	692	887,076	—	887,076	—	887,076
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	346,999	317,902	221,480	692	887,076	—	887,076	—	887,076
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	346,999	317,902	221,480	692	887,076	—	887,076	—	887,076
セグメント利益 又は損失(△)	121,776	156,951	14,249	△24,874	268,102	△20,267	247,834	△206,883	40,950
セグメント資産	76,161	24,404	34,546	2,605	137,717	164	137,882	3,634,201	3,772,084
その他の項目									
減価償却費	2,326	1,216	2,351	312	6,206	82	6,288	3,470	9,759
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	10,427	4,784	9,023	1,444	25,679	194	25,873	14,781	40,655

(注) 1 主に、株式会社メディアシークキャピタルで発生するベンチャーインキュベーションのビジネスユニットで発生した活動及び資産は、一部全社管理部門及びコーポレートDXセグメントで発生した活動及び資産との切り分けが困難であるため、これらに含めております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として研究開発部門の新規領域での事業活動等になります。

3 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主に全社管理部門の費用です。

4 セグメント資産の調整額は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産並びに投融资及びビジネスインキュベーションを営む株式会社メディアシークキャピタルに係る資産です。

5 減価償却費の調整額は、主に全社管理部門の減価償却費です。

6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社管理部門に係る資産の増加額です。

7 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)			
日本	東南アジア	その他(注) 2	合計
1,404,582	58,269	315,845	1,778,697

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アドネットワーク等による広告収入の内、顧客の所在地の特定が困難な売上については、その他に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)		
顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	312,993	ライフスタイルDX及び画像解析・AI

(注) 上記のGoogle Inc.に対する売上高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.等のGoogleグループ各社に対する売上高が含まれております。

当連結会計年度(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)		
日本	その他(注) 2	合計
632,928	254,148	887,076

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アドネットワーク等による広告収入の内、顧客の所在地の特定が困難な売上については、その他に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)		
顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc. (注)	244,387	ライフスタイルDX及び画像解析・AI
株式会社ナガセ	131,735	コーポレートDX

(注) 上記のGoogle Inc.に対する売上高には、Google Asia Pacific Pte.Ltd.等のGoogleグループ各社に対する売上高が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 プログラフィック	長野県 安曇野市	100	情報通信業	—	—	開発業務の委託 (注)	41,188	買掛金	5,244

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望条件を提示し、交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 プログラフィック	長野県 松本市	100	情報通信業	—	—	開発業務及び管理 業務の委託(注)	61,327	買掛金	6,197

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望条件を提示し、交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
1株当たり純資産額	401.96円	316.48円
1株当たり当期純利益	48.89円	5.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48.87円	－円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	476,366	55,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	476,366	55,209
普通株式の期中平均株式数(株)	9,743,455	9,743,455
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	4,317	－
(うち新株予約権(株))	(4,317)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和3年7月31日)	当連結会計年度 (令和4年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,938,105	3,104,428
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	21,586	20,842
(うち非支配株主持分)	(21,586)	(20,842)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,916,518	3,083,585
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	9,743,455	9,743,455

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	44,392	49,612	1.27%	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	65,393	88,631	1.26%	令和4年～令和9年
合計	109,785	138,243	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,112	31,889	7,630	3,000

【資産除去債務明細表】

資産除去債務明細表に記載すべき事項について、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	237,931	449,874	701,746	887,076
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	47,265	82,654	105,008	71,519
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	41,641	73,990	93,030	55,209
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.27	7.59	9.55	5.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	4.27	3.32	1.95	△3.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	882,687	370,738
売掛金	155,686	—
売掛金及び契約資産	—	111,520
商品	1,003	847
仕掛品	2,593	1,961
その他の棚卸資産	905	—
前払費用	8,456	4,212
その他	※1 345,003	※1 251,181
貸倒引当金	△5	△7,906
流動資産合計	1,396,330	732,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,523	15,113
減価償却累計額	△8,523	△884
建物及び構築物（純額）	—	14,229
車両運搬具	3,974	3,974
減価償却累計額	△1,102	△2,059
車両運搬具（純額）	2,871	1,915
工具、器具及び備品	33,992	36,646
減価償却累計額	△32,042	△17,388
工具、器具及び備品（純額）	1,950	19,258
有形固定資産合計	4,821	35,402
投資その他の資産		
投資有価証券	3,479,136	2,852,459
関係会社株式	65,600	35,600
出資金	30	30
長期前払費用	368	131
長期滞留債権	26,650	26,650
その他	96,316	71,164
貸倒引当金	△26,650	△26,650
投資その他の資産合計	3,641,451	2,959,385
固定資産合計	3,646,272	2,994,787
資産合計	5,042,603	3,727,342

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,636	10,884
1年内返済予定の長期借入金	44,392	49,612
未払金	27,642	14,730
未払費用	10,769	14,026
未払法人税等	87,911	4,589
前受金	3,258	—
契約負債	—	3,842
預り金	7,691	8,569
前受収益	703	703
賞与引当金	15,730	12,000
資産除去債務	15,105	—
その他	※1 5,661	※1 4,750
流動負債合計	242,502	123,709
固定負債		
長期借入金	65,393	88,631
資産除去債務	—	7,123
繰延税金負債	841,971	448,378
固定負債合計	907,364	544,132
負債合計	1,149,866	667,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	823,267	823,267
資本剰余金		
資本準備金	956,507	956,507
資本剰余金合計	956,507	956,507
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	244,914	290,076
利益剰余金合計	244,914	290,076
自己株式	△39,724	△39,724
株主資本合計	1,984,965	2,030,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,907,772	1,029,373
評価・換算差額等合計	1,907,772	1,029,373
純資産合計	3,892,737	3,059,500
負債純資産合計	5,042,603	3,727,342

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
売上高	※1 975,086	884,845
売上原価	※1 657,817	548,331
売上総利益	317,269	336,514
販売費及び一般管理費		
役員報酬	48,840	47,897
給料	84,970	91,483
賞与引当金繰入額	4,236	1,040
支払手数料	38,768	38,251
広告宣伝費	25,647	43,816
減価償却費	1,502	3,552
貸倒引当金繰入額	21	2
貸倒損失	101	221
その他	75,913	70,878
販売費及び一般管理費合計	280,002	297,144
営業利益	37,266	39,370
営業外収益		
受取利息	※1 1,477	※1 1,475
有価証券利息	25,055	28,236
受取配当金	6,484	13,052
投資有価証券売却益	1,470	69,643
その他	※1 15,493	※1 14,341
営業外収益合計	49,981	126,750
営業外費用		
支払利息	1,768	1,397
投資有価証券売却損	46,492	4,466
投資有価証券評価損	—	3,702
貸倒引当金繰入額	—	7,903
支払手数料	—	3,891
営業外費用合計	48,260	21,361
経常利益	38,987	144,758
特別利益		
固定資産売却益	200	—
関係会社株式売却益	484,460	—
その他	198	—
特別利益合計	484,858	—
特別損失		
固定資産除却損	—	384
事務所移転費用	1,645	3,027
関係会社株式評価損	—	70,000
特別損失合計	1,645	73,412
税引前当期純利益	522,201	71,346
法人税、住民税及び事業税	90,231	22,364
法人税等調整額	—	△5,923
法人税等合計	90,231	16,441
当期純利益	431,969	54,905

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)		当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		5,915	0.9	1,683	0.3
II 労務費		329,551	50.4	301,312	55.0
III 経費		107,690	16.5	92,342	16.8
IV 外注費		211,150	32.3	152,981	27.9
当期総製造費用		654,308	100.0	548,320	100.0
期首仕掛品棚卸高		6,250		2,593	
合計		660,559		550,914	
期末仕掛品棚卸高		2,593		1,961	
当期製品製造原価		657,965		548,952	
期首商品棚卸高		2,070		1,003	
合計		660,036		549,955	
期末商品棚卸高		1,003		847	
他勘定振替高	※1	1,216		777	
売上原価		657,817		548,331	

※1 他勘定振替高の内容は、次の通りです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他の棚卸資産	993	777
研究開発費	222	—
計	1,216	777

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別法による実際原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	823,267	956,507	956,507	△187,054	△187,054
当期変動額					
当期純利益				431,969	431,969
剰余金の配当					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	431,969	431,969
当期末残高	823,267	956,507	956,507	244,914	244,914

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△39,724	1,552,995	1,874,732	1,874,732	198	3,427,926
当期変動額						
当期純利益		431,969				431,969
剰余金の配当						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			33,039	33,039	△198	32,841
当期変動額合計	—	431,969	33,039	33,039	△198	464,810
当期末残高	△39,724	1,984,965	1,907,772	1,907,772	—	3,892,737

当事業年度(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	823,267	956,507	956,507	244,914	244,914
当期変動額					
当期純利益				54,905	54,905
剰余金の配当				△9,743	△9,743
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	45,161	45,161
当期末残高	823,267	956,507	956,507	290,076	290,076

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△39,724	1,984,965	1,907,772	1,907,772	—	3,892,737
当期変動額						
当期純利益		54,905				54,905
剰余金の配当		△9,743				△9,743
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△878,398	△878,398		△878,398
当期変動額合計	—	45,161	△878,398	△878,398	—	△833,236
当期末残高	△39,724	2,030,126	1,029,373	1,029,373	—	3,059,500

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ その他の棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なビジネスユニットにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) コーポレートDX

コーポレートDXでは、ソフトウェア開発を行っており、ごく短期の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

(2) 画像解析・AI

画像解析・AIでは、アプリ「バーコードリーダー/アイコンット」を中心としたスマートフォン向け広告掲載及び各種ライセンス提供を行っております。

広告掲載につきましては、広告配信が完了した時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

各種ライセンス提供につきましては、ライセンスの提供時に履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

(3) ライフスタイルDX

ライフスタイルDXでは、「マイクラス」、「マイクラスリモート」のサービス提供及び保守運用、スマートフォン向けゲームの提供並びに各種コンテンツの配信を行っております。

「マイクラス」、「マイクラスリモート」のサービス提供のうち、ごく短期の履行義務につきましては、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。これら以外につきましては、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。また、保守運用につきましては、当該サービスの提供を通じて一定の期間にわたり収益認識を行っております。

スマートフォン向けゲームの提供につきましては、ユーザーがゲーム内通貨を利用(消費)してアイテム等を取得した時点で収益認識を行っております。

各種コンテンツの配信につきましては、有料コンテンツが利用者に提供された時点で収益認識を行っております。

(4) プレインテック・DTX

プレインテック・DTXでは、アプリ「ALPHA SWITCH」、「ALPHA SWITCH PRO」の提供を行っており、有料コンテンツが利用者に提供された時点で収益認識を行っております。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1 投資有価証券、関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券(非上場株式)	一千円	一千円
関係会社株式	65,600千円	35,600千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 投資有価証券の評価」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	一千円	7,945千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3 進捗度に基づく収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高	13,319千円	120,684千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3 進捗度に基づく収益認識」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

当社は、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取引には工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)を用いております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

当事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。また、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を下回ったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた101,561千円は、「広告宣伝費」25,647千円、「その他」75,913千円として組み替えております。また、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた10,024千円及び「その他」に表示していた5,468千円は、「その他」15,493千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
短期金銭債権	100,192千円	100,192千円
短期金銭債務	703千円	703千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)	当事業年度 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,168千円	一千円
売上原価	41,894千円	一千円
営業取引以外の取引による取引高		
業務受託手数料	3,100千円	2,100千円
受取利息	1,474千円	1,474千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年7月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (令和3年7月31日)
子会社株式	65,600千円
計	65,600千円

当事業年度(令和4年7月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (令和4年7月31日)
子会社株式	35,600千円
計	35,600千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	34,084千円	15,105千円
未払事業税	5,930千円	1,589千円
貸倒引当金	8,162千円	10,581千円
賞与引当金	4,816千円	3,674千円
未払費用	754千円	577千円
商品評価損	38千円	一千円
投資有価証券評価損	3,493千円	3,375千円
関係会社株式評価損	8,389千円	29,823千円
減価償却費及び減損損失	852千円	460千円
資産除去債務	4,625千円	2,181千円
未払家賃	一千円	1,487千円
繰延税金資産小計	71,147千円	68,856千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△34,084千円	△14,053千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△37,063千円	△46,857千円
評価性引当額小計	△71,147千円	△60,911千円
繰延税金資産合計	一千円	7,945千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	一千円	△2,022千円
投資有価証券評価差額金	△841,971千円	△454,301千円
繰延税金負債合計	△841,971千円	△456,323千円
繰延税金負債純額	△841,971千円	△448,378千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年7月31日)	当事業年度 (令和4年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05%	0.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.00%	△0.45%
所得税額控除	0.26%	2.35%
住民税均等割額	0.59%	3.21%
評価性引当額の増減	△14.68%	△14.35%
外国税額等	0.08%	0.71%
事業税の実効税率の差異	△0.05%	△0.19%
その他	0.41%	0.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.28%	23.04%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	8,523	15,113	8,523	15,113	884	884	14,229
車両運搬具	3,974	—	—	3,974	2,059	956	1,915
工具、器具及び備品	33,992	25,542	22,887	36,646	17,388	7,919	19,258
有形固定資産計	46,490	40,655	31,411	55,734	20,331	9,759	35,402
無形固定資産							
のれん	15,000	—	—	15,000	15,000	—	—
商標権	480	—	330	150	150	—	—
ソフトウェア	9,550	—	—	9,550	9,550	—	—
無形固定資産計	25,031	—	330	24,701	24,701	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りです。

建物及び構築物	事業用設備	15,113千円
工具、器具及び備品	開発用ハードウェア及び事務用ハードウェア	25,542千円

2 当期減少額のうち主なものは次の通りです。

建物及び構築物	事業用設備	8,523千円
工具、器具及び備品	開発用ハードウェア及び事務用ハードウェア	22,887千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,656	7,905	4	—	34,557
賞与引当金	15,730	12,000	6,071	9,658	12,000

(注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は、実際支給額との差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎年10月
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りで す。 http://www.mediaseek.co.jp/ir/pa.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

株主名簿管理人は上記特別口座取扱場所とは異なり、以下の通りとなります。

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
同事務取扱場所	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第22期)	自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日	令和3年10月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第22期)	自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日	令和3年10月25日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	第23期 第1四半期	自 令和3年8月1日 至 令和3年10月31日	令和3年12月14日 関東財務局長に提出
		第23期 第2四半期	自 令和3年11月1日 至 令和4年1月31日	令和4年3月15日 関東財務局長に提出
		第23期 第3四半期	自 令和4年2月1日 至 令和4年4月30日	令和4年6月13日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使の結果)に基づく臨時報告書です。		令和3年10月25日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年10月21日

株式会社メディアシーク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正 ⑩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアシークの令和3年8月1日から令和4年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアシーク及び連結子会社の令和4年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一時点で移転される財に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項(セグメント情報等)に記載されているとおり、会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高887,076千円のうち、一時点で移転される財が694,039千円と78%を占めている。 会社が提供するサービス等のうち、一時点で移転される財は、コーポレートDXセグメントにおける短期のシステム開発、画像解析・AIセグメントにおけるスマートフォン向け広告掲載及び各種ライセンス提供、ライフスタイルDXセグメントにおける短期のサービス提供や各種コンテンツの配信等顧客のニーズにより多種多様であり、取引ごとに契約形態や役務提供の内容が異なる。また、当該サービス等は無形であり、外部からその開発状況や内容を確認することが難しく、1件当たりの取引金額も多額なものから少額なものまで多数存在する。 このため、一時点で移転される財に係る収益認識においては、取引の実在性や履行義務の充足時点について虚偽表示が生じる可能性がある。 以上により、当監査法人は一時点で移転される財に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、一時点で移転する財に係る収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・年間を通じ、一定金額以上の取引及びサンプリングにより抽出した取引について売上計上根拠資料との突合を実施した。また入金の手先が適切であることを入金根拠資料との突合により確かめた。 ・案件別の売上高、粗利益及び粗利益率の通査を実施し、他の取引と比較して利益率が大きく乖離した状況がある場合には、経理部門及びプロジェクト管理者への質問等を実施し、取引の合理性を検証した。 ・売上債権について、期末日を基準日として残高が一定金額以上の相手先及びサンプリングにより抽出した相手先に対して残高確認を実施し、差異がある場合には当該差異理由の合理性を検証した。 ・会社が作成した売上債権の滞留状況を表す資料を閲覧し、売上債権が約定どおり回収されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアシークの令和4年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メディアシークが令和4年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年10月21日

株式会社メディアシーク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 忠 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 川 行 正 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアシークの令和3年8月1日から令和4年7月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアシークの令和4年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一時点で移転される財に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一時点で移転される財に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。